

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月29日
【事業年度】	第21期（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
【会社名】	株式会社ダイヤモンドダイニング
【英訳名】	Diamond Dining Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 厚久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階
【電話番号】	03 - 6858 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 樋口 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階
【電話番号】	03 - 6858 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 樋口 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	25,015,957	24,776,318	26,079,240	29,820,349	30,509,871
経常利益 (千円)	820,093	777,996	956,116	889,811	1,435,975
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 ( ) (千円)	77,809	168,961	385,795	262,038	648,538
包括利益 (千円)	92,761	240,053	447,152	258,020	613,110
純資産額 (千円)	2,859,878	2,990,708	3,378,442	3,192,203	3,955,895
総資産額 (千円)	11,899,004	12,422,285	14,686,602	15,872,295	18,737,640
1株当たり純資産額 (円)	1,182.94	418.55	473.21	430.03	512.04
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 ( ) (円)	32.18	23.66	54.36	36.62	86.52
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	53.27	-	85.92
自己資本比率 (%)	24.0	23.9	22.9	19.5	20.8
自己資本利益率 (%)	2.7	5.8	12.2	8.1	18.6
株価収益率 (倍)	41.8	20.5	24.2	-	18.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,272,749	1,438,730	1,723,987	1,380,336	2,621,858
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	227,112	340,894	2,048,448	2,536,023	3,037,604
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	525,469	174,245	1,044,174	567,590	1,376,965
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,814,949	3,785,911	4,503,205	3,908,087	4,845,419
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	699 (2,946)	705 (2,723)	816 (2,874)	923 (3,598)	879 (3,602)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 平成24年6月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株へ株式分割しております。

3. 平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株へ分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

4. 平成27年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株へ株式分割しておりますが、第19期末日の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第19期の株価収益率は、権利落ち後の株価に分割割合を乗じた金額により算出しております。

5. 平成27年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株へ株式分割しておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。さらに、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

7. 第20期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

8. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益又は当期純損失( )」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高 (千円)	8,781,786	14,254,600	13,841,707	14,538,383	14,537,474
経常利益 (千円)	265,886	411,669	346,255	38,587	518,524
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	33,622	787,520	155,404	1,063,826	161,841
資本金 (千円)	502,015	502,015	502,015	530,148	661,067
発行済株式総数 (株)	24,220	2,422,000	2,422,000	7,356,900	7,779,900
純資産額 (千円)	1,836,716	2,515,014	2,610,998	1,518,131	1,838,634
総資産額 (千円)	6,832,368	8,466,153	10,487,757	10,388,534	13,111,501
1株当たり純資産額 (円)	759.73	351.53	365.07	208.75	241.49
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	2,500.00 (-)	25.00 (-)	35.00 (-)	12.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 ( ) (円)	13.91	110.30	21.90	148.66	21.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	21.46	-	21.44
自己資本比率 (%)	26.9	29.5	24.7	14.4	14.0
自己資本利益率 (%)	1.8	36.4	6.1	52.0	9.7
株価収益率 (倍)	-	4.4	60.0	-	75.6
配当性向 (%)	-	7.6	53.3	-	69.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	287 (1,181)	465 (1,691)	497 (1,593)	536 (1,846)	514 (1,855)

- (注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。
2. 平成24年6月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株へ株式分割しております。
3. 平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株へ分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
4. 平成27年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株へ株式分割しておりますが、第19期末日の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第19期の株価収益率は、権利落ち後の株価に分割割合を乗じた金額により算出してしております。
5. 平成27年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株へ株式分割しておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。さらに、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
7. 第19期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への市場変更に伴う記念配当5円を含んでおります。
8. 第17期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。また、第20期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第20期における当期純利益の大幅な減少は、子会社株式に係る多額の評価損の計上等によるものであります。

## 2【沿革】

平成7年6月	「日焼けサロンマーメイド 池袋店」(東京都豊島区東池袋)を開店
平成8年3月	東京都豊島区東池袋に、「有限会社エイアンドワイビューティサプライ」を設立
平成13年6月	初の飲食店である「VAMPIRE CAFE」(東京都中央区銀座)を開店し、飲食店経営を開始
平成14年12月	有限会社から株式会社に組織変更。同時に商号を「株式会社ダイヤモンドダイニング」に変更 本店を東京都台東区東上野に移転
平成17年3月	本店を東京都中央区銀座に移転
平成17年12月	「日焼けサロンマーメイド 池袋店」を閉店し、日焼けサロン事業から撤退
平成18年9月	本店を東京都港区東新橋に移転
平成19年3月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場
平成20年6月	株式会社サンプルの株式を100%取得し、連結子会社化
平成20年12月	株式会社シークレットテーブルを設立(100%出資子会社)し、 株式会社シークレットテーブルと株式会社フードスコープとの間で事業譲渡契約を締結
平成21年5月	株式会社ゴールドデンマジックを設立(100%出資子会社)し、連結子会社化
平成21年7月	株式会社シークレットテーブルが株式会社フードスコープから事業譲受、計33店舗を取得 株式会社ゴールドデンマジックが「九州 熱中屋」ブランド1店舗目(東京都港区港南)を開店
平成22年6月	共同出資(持分50%)による合弁会社として株式会社土佐社中を設立し、子会社化(注)1.
平成22年9月	株式会社吉田卯三郎商店の株式を100%取得し、同社を完全子会社化
平成22年10月	マルチコンセプト(個店)戦略により100店舗100ブランドを達成 上場株券市場区分を新JASDAQスタンダードへ移行
平成23年6月	株式会社バグースの株式を100%取得し、同社を連結子会社化 アミューズメント事業を開始 本店を東京都港区西新橋に移転
平成23年10月	米国にDiamond Dining International Corporationを設立(100%出資子会社)し、同社を連結子会社化
平成23年11月	Diamond Dining International CorporationがDream Dining Honolulu LLC.(現 Shokudo Japanese LLC.)、米国ハワイ州ホノルルにて日本食レストラン「SHOKUDO(食堂)」を運営)を連結子会社化
平成25年3月	当社が株式会社シークレットテーブルを吸収合併 株式会社バグースの飲食事業部門を会社分割し、当社に承継
平成25年3月 ~ 平成25年5月	マルチブランド(複数)戦略を加速させるため、ブランド集約及び統一を実施。当社は既存店舗の一部を「九州 黒太鼓」「鳥福」「腹黒屋」「GLASS DANCE」「ベルサイユの豚」「薩摩ごかもん」、株式会社ゴールドデンマジックが既存5店舗を「九州 熱中屋」へリニューアルオープン
平成25年6月	Diamond Dining International CorporationがBuho Waikiki LLC.を設立し、同社を連結子会社化
平成25年11月	本店を東京都港区芝に移転
平成26年4月	KOMARS F&B PTE.LTD.(シンガポール:現Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.)の株式を100%取得し、同社を連結子会社化
平成26年10月	株式会社ゴールドデンマジックが萩原商事株式会社・有限会社サンクスから事業譲受、計8店舗を取得
平成26年11月	株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部へ市場変更
平成26年12月	Diamond Dining International CorporationがDiamond Wedding LLC.を設立、 KNG Corporationから事業譲受し、同社を連結子会社化

平成27年 3月	株式会社ゴールデンマジックが関西養老乃瀧株式会社より計13店舗を取得
平成27年 6月	株式会社 The Sailingの株式を51%取得し、同社を連結子会社化（注）2 .
平成27年 7月	株式会社東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部へ市場変更 Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.がDiamond Dining Macau Limitedの株式を60%取得し、 同社を連結子会社化
平成28年 9月	当社が株式会社ゼットン（証券コード3057）の株式を42%取得し、同社を持分法適用関連会社化
平成29年 3月	持株会社体制へ移行のため株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社を設立

（注）1 . 平成29年 5月、同社は資本を減資し当社の持分は25%となっております。

2 . 平成28年 6月、同社の株式全てを追加取得し当社の完全子会社となっております。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社10社、非連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社の計14社で構成されており、飲食事業、アミューズメント事業及びライセンス事業を展開しております。

なお、次の3区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### < 飲食事業 >

レストラン及び居酒屋を自社グループでブランド開発し、国内では都心部及び首都圏主要都市を中心に直営にて展開しております。

また、海外では米国ハワイ州において直営にて展開しております。

（国内）株式会社ダイヤモンドダイニング（当社）、株式会社ゴールデンマジック、

株式会社サンプル、株式会社 The Sailing、株式会社ゼットン（ ）

（ ）持分法適用関連会社

（海外）Diamond Dining International Corporation、Shokudo Japanese LLC.、Buho Waikiki LLC.、

Diamond Wedding LLC.、Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.、Diamond Dining Macau Limited

主要ブランドの特徴について

株式会社ダイヤモンドダイニング

ブランド	特徴	店舗数
わらやき屋	力強い荒波をイメージした重厚感ある空間で、「かつを」や「土佐はちきん地鶏」などを「薫（わら）焼き」にし、素材のうまみを一層引き立てた料理を土佐の地酒や果実酒などと一緒に楽しめるブランドです。	15店舗
今井屋	秋田県産の比内地鶏を使用した「究極のやきとり」をはじめ、全国を行脚して探し求めた「奇跡のおかず」などを、落ち着いた上質な和の空間で楽しめるブランドです。	10店舗
GLASS DANCE	世界のビールとグリル料理が楽しめるラウンジ及びバーです。スタイリッシュかつ艶やかな雰囲気の中で、ビールと相性の良い料理をお楽しみいただけるブランドです。	8店舗
アリスのファンタジー レストラン	「不思議の国のアリス」をコンセプトにしたファンタジーレストランです。ファンタジックな店内で、物語に出てくる個性的なキャラクターをモチーフにしたユニークな料理やオリジナルカクテルがお楽しみいただけるブランドです。	7店舗
ベルサイユの豚	リーズナブルなボトルワインを提供するカジュアルワインバルです。ワインに合わせて、熟成豚の炭火焼をはじめとした自慢の肉料理をお楽しみいただけるブランドです。	5店舗

上記店舗数は、平成29年2月末日現在の店舗数を記載しております。

株式会社ゴールデンマジック

ブランド	特徴	店舗数
九州熱中屋	「九州にある美味しい居酒屋が東京上陸！」をコンセプトに活イカや活サバなど、こだわりの食材を使い、九州の美味しい料理を集めた活気ある大衆酒場ブランドです。	72店舗

上記店舗数は、平成29年2月末日現在の店舗数を記載しております。

#### < アミューズメント事業 >

「BAGUS」ブランドにて高級感のあるビリヤード、ダーツ、カラオケ、シミュレーションゴルフ、複合カフェ等の店舗を都内中心に直営にて展開しております。

（国内）株式会社バグース

主要ブランドの特徴について

株式会社バグース

ブランド	特徴	店舗数
BAGUS	「Hospitality & Entertainment」をコンセプトに従来のビリヤード場やダーツバー、複合カフェ等とは一味違った大人の空間をプロデュースし、解放感ある空間で心ゆくまで「遊び」の時間を満喫いただけるブランドです。	52店舗

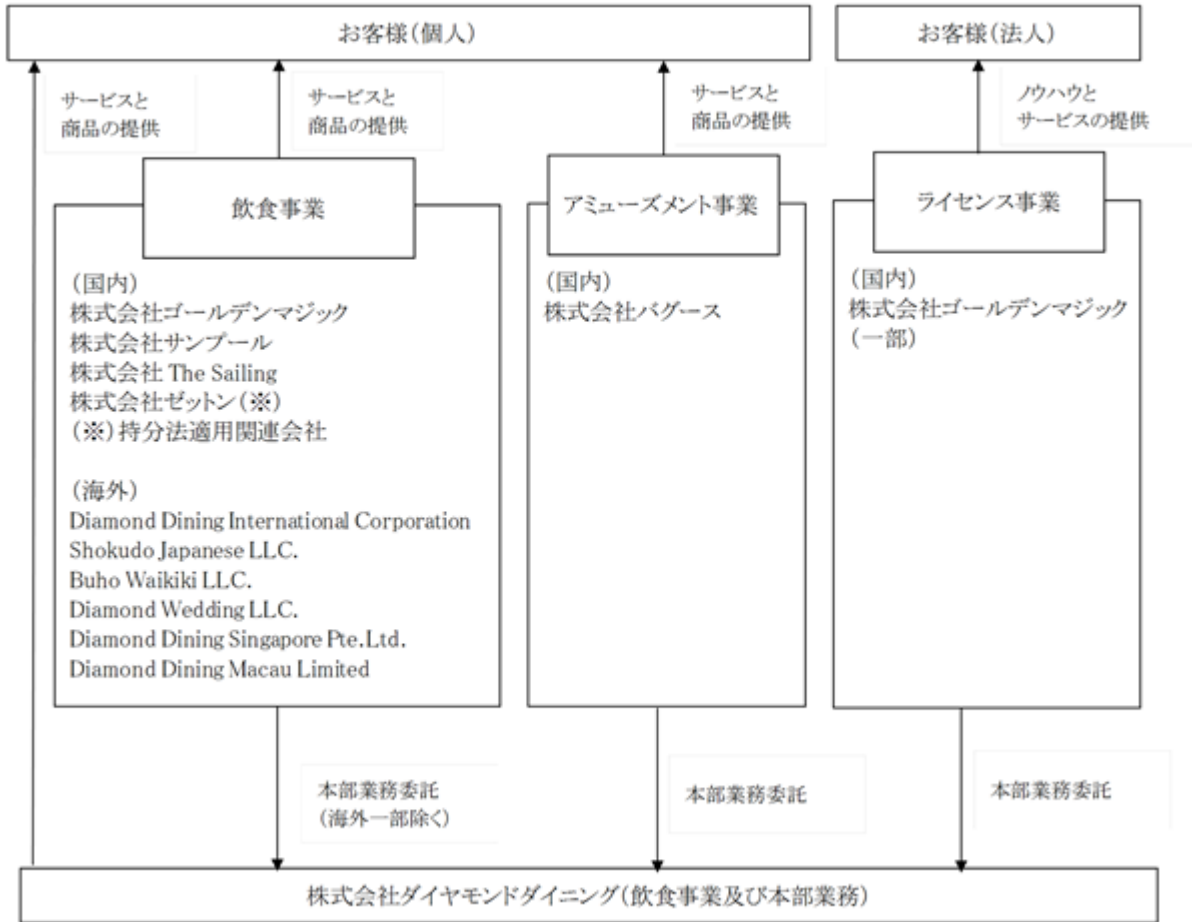
上記店舗数は、平成29年2月末日現在の店舗数を記載しております。

#### < ライセンス事業 >

これまで自社グループで開発し直営展開しておりましたブランドの一部（九州熱中屋ブランド及びやきとり（まる）金ブランド）をライセンス化及びフランチャイズ化し、主に飲食事業を行っている外部の法人企業様へ販売しております。

（国内）株式会社ゴールデンマジック（一部）

事業系統図は、以下のとおりです。



(注) 非連結子会社2社につきましては、重要性がないため、上記事業系統図内には記載していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンプル	東京都港区芝	10,000	飲食事業	100.0	役員の兼務 1名
株式会社ゴールデンマジック (注)2.5	東京都港区芝	100,000	飲食事業 ライセンス事業	100.0	役員の兼務 1名 債務保証をしております。
株式会社バグース (注)2.6	東京都港区芝	92,400	アミューズメント事業	100.0	債務保証をしております。 資金の貸付をしております。
株式会社 The Sailing	東京都港区芝	10,000	飲食事業	100.0	役員の兼務 2名 債務保証をしております。 資金の貸付をしております。
Diamond Dining International Corporation (注)2	米国デラウェア州	1,000千ドル	飲食事業	100.0	役員の兼務 1名 債務保証をしております。
Shokudo Japanese LLC. (注)3	米国ハワイ州	-	飲食事業	間接100.0	米国子会社の子会社 役員の兼務 1名
Buho Waikiki LLC. (注)3	米国ハワイ州	-	飲食事業	間接100.0	米国子会社の子会社 役員の兼務 1名
Diamond Dining Singapore Pte.Ltd. (注)2	シンガポール	4,439千 シンガポールドル	飲食事業	100.0	役員の兼務 1名
Diamond Wedding LLC. (注)3	米国デラウェア州	-	飲食事業	間接100.0	米国子会社の子会社 役員の兼務 1名
Diamond Dining Macau Limited (注)2	中国マカオ特別行政 区	16,000千 マカオパタカ	飲食事業	間接60.0	シンガポール子会社の子 会社 役員兼務 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社ゼットン (注)4	愛知県名古屋市 中区栄	379,605	飲食事業	42.0	公開買付けにより、平成28年9月1日付で株式を取得し、持分法適用関連会社となりました。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 米国法上のLimited Liability Companyであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから資本金の額は、記載しておりません。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 株式会社ゴールデンマジックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	6,398,911千円
(2) 経常利益	504,748
(3) 当期純利益	260,598
(4) 純資産額	931,807
(5) 総資産額	2,716,208

6. 株式会社バグースについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	8,029,404千円
(2) 経常利益	869,319
(3) 当期純利益	530,178
(4) 純資産額	2,438,028
(5) 総資産額	5,401,947



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	608 (2,945)
アミューズメント事業	137 (578)
ライセンス事業	1 (-)
全社(共通)	133 (79)
合計	879 (3,602)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
514 (1,855)	33.5	4.6	4,436,113

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	405 (1,784)
全社(共通)	109 (71)
合計	514 (1,855)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社に所属しているものであります。

4. 年間平均給与額には業績賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

## (1)業績

連結会計年度の全社業績

(単位：千円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	29,820,349	30,509,871	689,522	2.3
営業利益	952,897	1,641,231	688,334	72.2
経常利益	889,811	1,435,975	546,163	61.4
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	262,038	648,538	910,577	-
営業利益率	3.2	5.4	+2.2ポイント	

当連結会計年度(平成28年3月1日～平成29年2月28日)におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあり緩やかな景気回復の基調が続いております。企業の設備投資においては持ち直しの動きがみられ、企業収益の改善等を背景に増加していくことが期待されています。しかしながら、海外景気においては緩やかな回復が続くことが期待されるものの、中国を始めとするアジア新興国の経済の先行きや政策に関する不確実性による影響及び金融資本市場の変動の影響には留意する必要があります。

このような環境下、当社グループは、『世界一のエンターテインメント企業グループ』へ向けた収益基盤強化を図るため、当連結会計年度におきましては、高収益ブランド店舗の新規出店及び新規ブランドの店舗開発に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社及び連結子会社の店舗展開状況につきましては、21店舗の新規出店、10店舗の業態変更(業態変更による店舗統合により1店舗減)、12店舗の退店により直営店舗数は273店舗となり(国内平成29年2月28日現在、海外平成29年1月2日現在)、当社グループの連結業績は、売上高30,509,871千円(前連結会計年度比2.3%増)、営業利益1,641,231千円(前連結会計年度比72.2%増)、経常利益1,435,975千円(前連結会計年度比61.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は648,538千円(前連結会計年度は262,038千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

連結会計年度のセグメント業績

『飲食事業』

(単位：千円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	22,466,486	22,449,578	16,907	0.1
セグメント利益	1,623,910	2,210,995	587,084	36.2
セグメント利益率	7.2	9.9	+2.6ポイント	

当連結会計年度における飲食事業は、既存店におきましては「コンセプト」・「空間」・「ストーリー」を一層魅力あるものにし、お客様のリピート率向上を図るため、従来以上にQSC(Quality:品質、Service:サービス、Cleanliness:清潔さ)の強化・徹底に取り組んでまいりました。

出店状況につきましては、都内を中心に15店舗展開する高収益ブランドの「わらやき屋」ブランド大阪1号店を新規出店するとともに、新規ブランドとして「日光金谷ホテル」協力のもと、クラフト(=手作り)をコンセプトとした“日本の洋食”をご提供する「NIKKO KANAYA HOTEL CRAFT GRILL」、揚げたて天ぷら・お惣菜を食べ放題で提供する「天ぷら食べ放題Gachi」等を出店する等、業容拡大並びに更なるブランドポートフォリオの拡充にも努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては、14店舗の新規出店、10店舗の業態変更(業態変更による店舗統合により1店舗減)、10店舗の退店、アミューズメント事業への移管による1店舗減により計221店舗(国内平成29年2月28日現在、海外平成29年1月2日現在)となり、売上高は22,449,578千円(前連結会計年度比0.1%減)、セグメント利益は2,210,995千円(前連結会計年度比36.2%増)となりました。

『アミューズメント事業』

(単位：千円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	7,317,439	8,029,404	711,964	9.7
セグメント利益	1,132,257	1,118,450	13,806	1.2
セグメント利益率	15.5	13.9		1.5ポイント

当連結会計年度におけるアミューズメント事業は、ビリヤード・ダーツ・カラオケ部門では新規顧客層の獲得に注力する一方、「DDマイル」会員様向けのイベントを開催する等リピーターのお客様満足度を向上させる施策を導入する等、既存店舗のブラッシュアップに努めてまいりました。

複合カフェ部門では非稼働エリア・非稼働時間帯の稼働向上策及び各種キャンペーンを実施することで集客力向上に取り組む一方、会員様向け専用アプリを利用したPR活動を開始し、リピート率向上を図った上で、ご来店いただいたお客様の満足度を向上させる施策強化等にも注力してまいりました。

出店状況につきましては、ビリヤード・ダーツ・カラオケ部門においては大阪初出店となる「BAGUS心斎橋」を含め首都圏及び関西圏に既存ブランド4店舗を出店するとともに、新規ブランドとして“限られたゲストのみが時をシェア”する会員制の店舗「under」や「Carpet TOKYO」、また、ジャパンスタイルのガストロパブ&スポーツバー「THE PUBLIC SIX」を出店する等、業容拡大並びに更なるブランドポートフォリオの拡充にも努めてまいりました。

なお、当連結会計年度においては、7店舗の新規出店（前連結会計年度4店舗）を行ったことや既存店売上高が堅調に推移したことにより、売上高においては前連結会計年度比で増収となったものの、新店及び既存店舗において戦略的な設備投資をしたことにより減価償却費等が増加し、利益面においては前連結会計年度比で減益となっております。

以上の結果、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては、7店舗の新規出店、飲食事業からの移管による1店舗増、2店舗の退店により計52店舗となり、売上高は8,029,404千円（前連結会計年度比9.7%増）、セグメント利益は1,118,450千円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

『ライセンス事業』

(単位：千円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	36,423	30,888	5,534	15.2
セグメント利益	17,767	14,822	2,945	16.6
セグメント利益率	48.8	48.0		0.8ポイント

当連結会計年度におけるライセンス事業は、1店舗の閉店により計8店舗となり、当連結会計年度の売上高は30,888千円（前連結会計年度比15.2%減）、セグメント利益は14,822千円（前連結会計年度比16.6%減）となりました。

なお、当連結会計年度から、セグメント利益の把握方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社及び連結子会社の現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが2,621,858千円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが3,037,604千円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが1,376,965千円の資金増となった結果、前連結会計年度と比べ937,331千円増加し、4,845,419千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は2,621,858千円(前連結会計年度は1,380,336千円の獲得)となりました。主な要因といたしましては、法人税等の支払額が577,409千円あったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費、前受収益の増減額、減損損失、持分法による投資損益がそれぞれ1,021,329千円、972,494千円、397,941千円、387,474千円、233,443千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は3,037,604千円(前連結会計年度は2,536,023千円の使用)となりました。主な要因といたしましては、関係会社株式の取得による支出、有形固定資産の取得による支出がそれぞれ1,487,200千円、1,381,485千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は1,376,965千円(前連結会計年度は567,590千円の獲得)となりました。主な要因といたしましては、長期借入金の返済による支出、社債の償還による支出がそれぞれ2,526,613千円、260,000千円あったものの、長期借入れによる収入、短期借入金の純増減額がそれぞれ2,663,350千円、1,539,426千円あったこと等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期
自己資本比率(%)	23.9	22.9	19.5	20.8
時価ベースの自己資本比率(%)	27.7	21.2	44.3	66.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.7	4.6	6.1	3.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	16.0	18.3	14.1	28.7

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1)仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	前年同期比
飲食事業	5,444,248	2.9
アミューズメント事業	1,008,720	8.9
ライセンス事業	-	-
合計	6,452,968	1.2

- (注) 1.金額は、仕入価格によっております。  
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	前年同期比
飲食事業	22,449,578	0.1
アミューズメント事業	8,029,404	9.7
ライセンス事業	30,888	15.2
合計	30,509,871	2.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループが属する居酒屋・レストラン業界及びアミューズメント業界におきましては、従来からの景気の先行き不透明感による個人消費の伸び悩みや業界内企業間競争の激化等が引き続き予想され、今後も厳しい経営環境が続くものと予測されます。

このような環境下、以下のような当社グループの課題に取り組んでまいりの方針であります。

#### (1) 既存事業の高収益体質化による財務体質強化及び株主様に対する利益還元強化について

当社グループの今後の成長・事業拡大、財務体質強化及び株主様に対する利益還元の強化には、既存事業の高収益体質化によるキャッシュ・フローの増大が不可欠であると考えております。既存事業の高収益体質化を実現するため、平成30年2月期においては当連結会計年度に引き続き、集約した高収益ブランドの新規出店及び更なるブラッシュアップによるブランド価値向上、新ブランドの開発及び同ブランドの新規出店によるブランドポートフォリオの拡充、店舗オペレーション力強化によるお客様満足度向上、マーケティング強化による集客力向上とリピート率の引き上げ、センター物流の更なる強化等、仕組み活用及び本部業務効率化によるコスト低減に積極的に取り組んでまいります。また、財務体質強化及び株主様への利益還元強化につきましては、上述のとおり既存事業から生まれるキャッシュ・フローを増大させつつ、現金及び預金4,955,769千円（平成29年2月28日現在、当社及び連結子会社合計）の有効的・戦略的活用により、増配等の株主還元策を順次検討・実施してまいります。

#### (2) グループシナジーの最大化及びグループ経営力の向上・効率化について

当社グループは、運営する店舗間において最大限のシナジー効果を発揮させるため、お客様を当社グループの店舗間で回遊いただき、当社グループ全体のリピーターとして定着していただくことが重要であると考えております。また、お客様満足度向上及び店舗利用における利便性の更なる強化に向け、予約コールセンター機能の拡充、24時間オンライン予約システムの認知度向上、「DDマイル会員」の更なる増加により、グループ全体でのお客様回遊促進、リピート率向上を中心に取り組むことで、グループシナジーの最大化を図ってまいります。

また、間接部門である本部機能を当社グループ内で共通化することにより、間接コストの低減を図っております。今後も間接コスト低減に努力する一方、店舗支援機能の強化にも積極的に取り組み、当社グループ経営力の向上・効率化を図ってまいります。

#### (3) 人材の確保・育成等について

当社グループの今後の成長・事業拡大には、正社員だけでなくパートナー（アルバイト）を含めた人材の確保、人材の育成が必要不可欠であります。

現在、当社グループでは正社員に比べ流動性の高いパートナーに対し、教育プロジェクトを実施し教育システムを確立させることにより、更なるパートナーの能力向上による店舗オペレーション力向上は勿論のこと、大幅な早期退職削減を実現させ、長く働ける店舗環境作りを進めていく方針であります。

また、当社グループの将来ビジョンを共有している正社員に対しては、QSCに対する意識向上といった店舗回りの人材教育だけでなく、経営者視点を持ちながらブランドマネジメント可能な人材へと育成することが急務であります。当社グループでは経営者視点を持つ正社員を育てていくために、「理念浸透」を重要課題としており、年に2回開催されるダイヤモンドダイニングコンベンション（当社グループ全社員が集う集会）や社内報の制作及び配布等の施策によりロイヤリティの高い正社員を増やしていく方針であります。正社員の人材の確保については、即戦力となる中途採用に加え、将来経営幹部候補となる新卒採用を積極的に強化していく方針であります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性のある事項には、以下のようなものがあります。  
なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 出店政策について

高い集客が見込める都心部及び首都圏主要都市を中心に店舗しておりますが、新規出店につきましては、立地条件、賃貸条件、採算性等を総合的に勘案し出店候補地を決定しているため、条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、改装・退店基準に基づき業績不振店舗等のブランド変更、退店を実施することがあります。ブランド変更、退店にともなう固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 差入保証金及び賃貸借契約について

直営での出店の際に店舗物件を賃借し、賃貸借契約の締結に際して家主に差入保証金を差入れております。今後の賃貸人の経営状況等によっては、退店時に差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性や、こちら側の都合により賃貸借契約を中途解約する場合等には、契約の内容によっては差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性があります。

また、賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借契約を更新できない可能性があります。

さらに、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期間前解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の退店を行わざるを得ない可能性があります。これらが生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (3) 有利子負債依存度について

店舗設備及び差入保証金等の出店資金並びにM&A資金の一部を金融機関からの借入により調達しております。当連結会計年度末における当社及び連結子会社の有利子負債残高は9,679,193千円となり、有利子負債依存度は51.7%となっております。現在は、主として固定金利を中心に長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後借換えや新たに借入を行う際に、資金調達コストが上昇している場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

	平成28年2月期	平成29年2月期
有利子負債残高(千円)	8,465,433	9,679,193
有利子負債依存度(%)	53.3	51.7

有利子負債依存度：有利子負債残高/総資産

(注)有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としています。

##### (4) 借入金の財務制限条項について

複数の取引金融機関と締結しております借入契約の一部において財務制限条項が付されており、事業活動をする上でこれらを遵守する必要があります。

なお、今後万一これらの財務制限条項に抵触することとなった場合には、借入先金融機関からの請求により、当該借入についての期限の利益を損失する可能性があります。経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (5) 減損損失について

原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最少単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、定期的に減損兆候の判定を行うことで、ブランド変更や退店の判断を健全に行い、経営効率の向上を目指しておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

##### (6) 食材について

多様な業態を運営しているため、特定食材に依存していることはありませんが、食材の安全性確保に疑問が生じ、食材仕入量が制限を受けたり、天候不順、災害等の外的要因による農作物の不作等で需要関係が逼迫して食材の仕入価格が上昇する等、食材の確保に支障が生じる事態となった場合、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (7) M&Aについて

今後ともグループ事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを検討していく方針です。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデュー・デリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で機関決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、買収により、従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

(8) 人材の育成及び確保について

今後も継続的な店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の育成及び確保が出来ない場合には、サービスの低下による集客力の低下が生じ、また、出店計画どおりの出店が困難となり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社及び連結子会社が運営する店舗は、「食品衛生法」「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風俗営業法）」等の規制を受けております。各店舗では、衛生管理において、マニュアルに基づいた衛生管理や品質管理の徹底だけでなく、社内衛生管理担当者による定期臨店、定期社内講習に加えて、外部の専門機関による定期的な各種衛生検査の実施をしております。また、上記各法において提出を要する届出等については遅滞なく提出をしております。しかしながら、食中毒等の問題が発生した場合、またこれらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が発生することにより、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、アミューズメント事業の一部としてインターネットが利用できる複合カフェを運営しており、当該店舗では、「インターネット端末利用営業の規制に関する条例（東京都条例第64号）」等の規制を受けております。さらに、ご予約者様専用ポイント制度である「DDマイル」の運用においては、お客様の所有ポイントに応じた景品等を提供することから「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」の規制を受けております。

当社グループが展開する事業において、法令等の新規制定や法的規制の強化等が行われた場合、事業の制約を受けたり、それらに対応するための新たな費用が発生すること等により、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 商標管理について

多数の店舗ブランドを保有しているため、商標権侵害等による係争・訴訟のリスクが相対的に高いものと認識しております。そのため、商標出願時における調査が十分でなく、使用した商標が第三者のものと同様等、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、商標使用差止、損害賠償等を請求される可能性は否定できず、仮にこれらの請求が認められた場合には、当該第三者から商標の使用差止、使用料及び損害賠償請求等の支払請求をなされる可能性があるほか、店舗名の変更及びそれに伴う費用が生じる可能性があり、かかる場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、平成29年2月28日現在、店舗ブランドに関する問題が生じた事実はありません。

(11) 個人情報データの取扱いについて

お客様満足度向上のために多数の顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため、社内規程を作成し、システム上や運用上においてこれらの情報の漏洩がないよう、データベースサーバーへのアクセス権限者の制限やアクセス履歴管理を厳重にしております。

しかしながら、人為的なミスや何らかの不正な方法等により顧客情報が漏洩する可能性もあります。その場合には、信用低下による売上の減少、当該個人からの損害賠償請求等が招来し、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害について

当社及び連結子会社が運営する店舗は、東京都心及びその近郊に集中しております。したがってこの地域で大規模な地震や台風等による風水害が発生した場合、また他地域において発生した大規模な地震や台風等においても、その直接的、間接的影響により店舗の営業が妨げられる可能性があります。このような自然災害が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 重要事象等について

前連結会計年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」の中で、「重要事象等」の記載をしておりましたが、当連結会計年度において、財務制限条項が付された借入契約を締結しております取引金融機関から、期限の利益を請求喪失する権利を行使しない、あるいは、同権利を放棄する旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年4月20日開催の取締役会において、平成29年9月1日(予定)を効力発生日として吸収分割の方式により持株会社体制に移行するため、平成29年3月30日に設立した当社100%子会社である、株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社との間で吸収分割契約の締結を承認することを決議し、同日、同社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、この吸収分割による持株会社体制への移行について、平成29年5月26日開催の第21回定時株主総会に吸収分割契約承認及び定款の一部変更に関する議案を付議し、同定時株主総会において決議されました。

詳細については、「第5 経理の状況 2.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 財政状態の分析

#### 連結貸借対照表 要約

(単位：千円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
総資産	15,872,295	18,737,640	2,865,345	18.1
純資産	3,192,203	3,955,895	763,692	23.9
自己資本比率	19.5	20.8		+1.3ポイント

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2,865,345千円増加し、18,737,640千円となりました。主な要因といたしましては、のれんが115,635千円減少したものの、投資有価証券、現金及び預金、繰延税金資産がそれぞれ1,352,192千円、960,227千円、384,134千円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,101,652千円増加し、14,781,744千円となりました。主な要因といたしましては、社債が240,000千円減少したものの、短期借入金、未払法人税等、長期前受収益、長期借入金がそれぞれ1,539,426千円、238,785千円、215,519千円、88,957千円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ763,692千円増加し、3,955,895千円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金、資本金、資本剰余金がそれぞれ562,287千円、130,918千円、126,950千円増加したこと等によるものであります。

#### 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

#### (売上総利益)

当連結会計年度の売上高は30,509,871千円(前連結会計年度比2.3%増)となりました。

また、売上総利益は24,101,355千円(前連結会計年度比3.3%増)となりました。

#### (営業利益)

販売費及び一般管理費は22,460,123千円(前連結会計年度比0.3%増)となりました。

以上の結果、営業利益は1,641,231千円(前連結会計年度比72.2%増)となりました。

#### (経常利益)

営業外収益は225,601千円(前連結会計年度比96.2%増)となりました。主な要因といたしましては、受取協賛金及び雑収入等176,574千円を計上したこと等によるものであります。また、営業外費用は430,857千円(前連結会計年度比142.0%増)となりました。主な要因といたしましては、株式会社ゼットンを持分法適用関連会社としたことによる持分法による投資損失233,443千円、借入による支払利息87,843千円及び賃貸物件を外部に貸し出したことによる賃貸収入に相対する賃貸費用53,475千円を計上したこと等によるものであります。

以上の結果、経常利益は1,435,975千円(前連結会計年度比61.4%増)となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は4,061千円(前連結会計年度比88.9%減)となりました。主な要因といたしましては、固定資産売却益2,365千円を計上したこと等によるものであります。また、特別損失は418,707千円(前連結会計年度比1.7%増)となりました。主な要因といたしましては、減損損失387,474千円(前連結会計年度比16.5%増)を計上したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は648,538千円(前連結会計年度は262,038千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、様々な要因の変化による影響を受ける可能性があります。このため、事業環境を注視するとともに、組織体制の整備及び更なる強化、内部統制システムの強化等により、これらのリスク要因に対応するよう努めてまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが属する外食業界は、国内人口の減少や高齢化の急激な進捗等の要因とともに、業界内の顧客確保の競争が激化しております。また、お客様の嗜好の変化は更に速くなる傾向にあり、同変化に対応すべくお客様のニーズをどの様に受け止め、発想し、展開していくかが重要であると認識しております。

当社グループは、『GIVE "FUN & IMPACT" TO THE WORLD.』を企業理念としており、食材・手作り・コンセプト・内装・エンターテインメント等に『熱狂』的にこだわったサービス提供を通じ、全てのお客様の満足の先にある「ワクワク・ドキドキ」する感動や歓喜をさらに『熱狂』へ促すお店作りを追求することが重要であると考えております。

当社グループは、これまで培った「個店の強み」（＝食材・手作り・コンセプト・内装・エンターテインメントへの『熱狂』的こだわり）と「チェーン店の強み」（＝ブランド集約によるスケールメリットの享受、本部コストの低減）を融合させた当社グループ独自の高付加価値・競争優位性の創造・構築・追求により、今後も当社グループの持続的な成長を図り、株主価値の増大に努めてまいります。

今後におきましては、具体的に以下のような取り組みを実施してまいります。

(飲食事業)

既存高収益ブランドを中心とした、積極的な新規出店の実施（「わらやき屋」ブランド、「九州 熱中屋」ブランド等）

新ブランドの開発、同ブランドの出店によるブランドポートフォリオの拡充及びコーポレートブランディングの推進

東京都心の好立地物件への厳選出店による都内ドミナント展開の一層の強化及び東京近郊地域、関西地域への出店エリアの拡大

ウェディング業界への本格参入による収益基盤の多様化

米国ハワイ州への積極的な新規出店により同州において4店舗体制を確立

ハード面、ソフト面の強化による店舗競争力の更なる強化

(アミューズメント事業)

「BAGUS」ブランドの知名度を活かした好立地大型物件への厳選出店

政令指定都市等の大都市圏への出店

エンターテインメント性に富んだサービスを一部店舗に展開し、ハード面だけでなく、ソフト面を強化し、一層の集客力アップ

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における当社及び連結子会社の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが2,621,858千円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが3,037,604千円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが1,376,965千円の資金増となった結果、前連結会計年度と比べ937,331千円増加し、4,845,419千円となりました。

詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは居酒屋を中心とした飲食事業及びアミューズメント事業により企業規模を拡大してまいりました。「(4) 経営戦略の現状と見通し」に記載したとおり、お客様の嗜好の変化は更に速くなる傾向にあり、同変化に対応すべくお客様のニーズをどの様に受け止め、発想し、展開していくかが重要であると認識しております。

今後におきましては、具体的な経営戦略もさることながら、お客様満足の追求を目的とした継続的な営業力強化、そのために必要な人材採用及び教育の強化などの企業努力を行うことで更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(7) 目標とする指標について

当社グループは、お客様の満足の先にある「ワクワク・ドキドキ」する感動や歓喜を提供し続ける企業グループでありたいと考えており、実現のためには、更なる既存店舗の継続的なブラッシュアップ及び「QSC (Quality : 品質, Service : サービス, Cleanliness : 清潔さ)」の向上によるリピーター顧客の増加が必要であるとの考えより、定量的な指標として既存店売上高前年同月比及び既存店客数前年同月比を重要な経営指標としております。

また、利益面におきましても、更なる収益基盤の強化・拡大に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、販売の充実を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,658,275千円（内、差入保証金248,082千円）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 飲食事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規店舗展開及び収益基盤の拡充を図るため総額843,106千円（内、差入保証金147,971千円）の投資を実施しました。

(2) アミューズメント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、飲食事業同様、新規店舗展開及び収益基盤の拡充を図るため総額815,168千円（内、差入保証金100,110千円）の投資を実施しました。

(3) ライセンス事業

当連結会計年度における設備投資の実施実績はございません。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
VAMPIRE CAFE他 (東京都中央区銀座)	飲食事業	店舗設備	1,289,389	199,373	-	-	100	1,488,863	405 (1,784)
本社 (東京都港区芝)	-	本社設備等	52,634	21,575	-	2,355	-	76,565	109 (71)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額には、無形固定資産及び無形リース資産は含まれておりません。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定の合計であります。

5. 従業員数欄の( )外数は、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員であります。

6. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要なリース設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
VAMPIRE CAFE他 (東京都中央区銀座)	飲食事業	厨房機器	7,046
VAMPIRE CAFE他 (東京都中央区銀座)	飲食事業	POS及び関連機器	10,227
VAMPIRE CAFE他 (東京都中央区銀座)	飲食事業	内装設備	4,486
VAMPIRE CAFE他 (東京都中央区銀座)	飲食事業	その他	3,409
本社 (東京都港区芝)	-	コンピュータ周辺機器等	9,766

## (2) 国内子会社

平成29年2月28日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)サンプル	東京都港区芝	飲食事業及び調整額	店舗設備等	270	0	-	-	-	270	2 (19)
(株)ゴールデンマジック	東京都港区芝	飲食事業及び調整額	店舗設備等	554,902	190,739	43,759 (181.52)	3,952	879	794,232	185 (885)
(株)バグース	東京都港区芝	アミューズメント事業及び調整額	店舗設備等	1,745,208	190,687	-	3,846	9,764	1,949,506	158 (672)
(株) The Sailing	東京都港区芝	飲食事業	店舗設備等	-	5,635	-	-	248,609	254,244	2 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額には、無形固定資産、無形リース資産及び繰延資産は含まれておりません。  
4. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定であります。  
5. 従業員数欄の( )外数は、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員であります。  
6. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要なリース設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
(株)サンプル (東京都港区芝)	飲食事業	店舗設備等	82
(株)ゴールデンマジック (東京都港区芝)	飲食事業	店舗設備等	31,050
(株)バグース (東京都港区芝)	アミューズメント事業	店舗設備等	9,816

## (3) 在外子会社

下表のDiamond Dining International Corporation、Shokudo Japanese LLC.及びBuho Waikiki LLC.は平成29年1月2日現在、その他の会社は平成28年12月31日現在であります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Diamond Dining International Corporation	米国デラウェア州	飲食事業	本社設備	266	1,001	-	-	-	1,267	5 (2)
Shokudo Japanese LLC.	米国ハワイ州	飲食事業	店舗設備	34,281	19,902	-	-	-	54,183	5 (73)
Buho Waikiki LLC.	米国ハワイ州	飲食事業	店舗設備	364,924	114,678	-	-	16,697	496,299	4 (94)
Diamond Wedding LLC.	米国デラウェア州	飲食事業	店舗設備	2,020	1,097	-	-	1,092	4,209	4 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額には、無形固定資産は含まれておりません。  
4. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。  
5. 従業員数欄の( )外数は、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員であります。  
6. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要なリース設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
Diamond Dining International Corporation	-	本社設備	536
Shokudo Japanese LLC.	飲食事業	店舗設備等	167
Buho Waikiki LLC.	飲食事業	店舗設備等	605

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度後1年間の設備投資（新規出店に伴う新設）は、以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	未定 5店舗	飲食事業	店舗設備	298	-	借入金	平成 29.5以降	未定
株式会社 ゴールデン マジック	五島人 浜松町店 (東京都港区浜松町)	飲食事業	店舗設備	31	29	借入金	平成 29.3	席数97
	五島人 神保町店 (東京都千代田区神田神保町)	飲食事業	店舗設備	26	25	借入金	平成 29.4	席数80
	五島人 西新宿店 (東京都新宿区西新宿)	飲食事業	店舗設備	19	10	借入金	平成 29.5	座席63
	やきとり 金 新宿大ガード本店 (東京都新宿区西新宿)	飲食事業	店舗設備	16		借入金	平成 29.5	座席48
	やきとり 金 3店舗	飲食事業	店舗設備	50	-	借入金	平成 29.9以降	未定
	五島人 1店舗	飲食事業	店舗設備	31	-	借入金	平成 29.10	未定
	熱中屋 1店舗	飲食事業	店舗設備	20	-	借入金	平成 30.2	未定
株式会社 バグース	BAGUS 横浜西口	アミューズ メント事業	店舗設備	137	138	借入金	平成 29.3	席数112
	その他 1店舗	アミューズ メント事業	店舗設備	227	3	借入金	平成 29.10	未定
株式会社 The Sailing	京都幽玄 JÜGEN (京都府京都市東山区八坂通下 河原東入八坂上町)	飲食事業	店舗設備	138	303	借入金	平成 29.8	レストラン1店舗
	京都祝言 SHU:GEN (京都府京都市東山区八坂通下 河原東入八坂上町)	飲食事業	店舗設備	459		借入金	平成 29.10	結婚式場 1ヶ所
在外子会社	未定 1店舗	飲食事業	店舗設備	250	-	借入金	未定	未定

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定額には、店舗出店契約に係る差入保証金が含まれております。

当連結会計年度後1年間の設備投資（既存店の改修）は、以下のとおりであります。

#### (2) 重要な設備の改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	ベルサイユの豚 錦糸町店他 (東京都墨田区江東橋)	飲食事業	店内改装	125	-	借入金 自己資金	未定	増席等
株式会社 ゴールデン マジック	九州 熱中屋 十三LIVE他 (大阪市淀川区十三東)	飲食事業	店内改装	202	-	借入金 自己資金	未定	空調設備 工事等
株式会社 バグース	GRAN CYBER CAFE BAGUS 池袋東口他 (東京都豊島区東池袋)	アミューズ メント事業	店内改装	66	-	借入金 自己資金	未定	座席改装等

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 重要な設備の除却等

平成30年2月期は6店舗の退店計画がありますが、具体的な数値は未定であります。

この他、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,064,000
計	29,064,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,779,900	7,779,900	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,779,900	7,779,900	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 提出日現在発行数には、平成29年5月1日から本書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、新株予約権を発行しています。

平成27年4月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,328	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,328 資本組入額 664	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の時価総額が250億円を超え、かつ新株予約権者又は新株予約権者が代表を務める会社が当社との間で事業に関するコンサルティング契約又はアドバイザー契約を締結していることを要する。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3.	同左

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、割当日において行使されていない本新株予約権について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記の他、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

2. 発行価格は、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、新株予約権取得の条件に準じ無償で本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定された数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たり目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期日の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 当社は、平成27年1月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年6月1日 (注)1.	12,110	24,220	-	502,015	-	492,015
平成25年9月1日 (注)2.	2,397,780	2,422,000	-	502,015	-	492,015
平成27年3月1日~ 平成28年2月29日 (注)3.	4,934,900	7,356,900	28,133	530,148	28,133	520,148
平成28年3月1日~ 平成29年2月28日 (注)4.	423,000	7,779,900	130,918	661,067	130,918	651,067

- (注)1.平成24年6月1日付で、普通株式1株を2株に株式分割をしております。  
 2.平成25年9月1日付で、普通株式1株を100株に株式分割をしております。  
 3.平成27年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割をしております。これにより発行済株式総数が4,844,000株増加しております。また、平成27年3月1日から平成28年2月28日までの間に、平成25年新株予約権の権利行使により発行済株式数が90,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ28,133千円増加しております。  
 4.平成28年3月1日から平成29年2月28日までの間に、平成25年新株予約権の権利行使により発行済株式数が423,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ130,918千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	29	68	45	14	8,070	8,246	-
所有株式数 (単元)	-	6,778	1,813	11,152	2,865	26	55,154	77,788	1,100
所有株式数 の割合(%)	-	8.71	2.33	14.34	3.68	0.03	70.90	100.00	-

(注)自己株式169,260株は、「個人その他」に1,692単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。



(7)【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
松村厚久	東京都港区	2,811,900	36.14
株式会社松村屋	東京都港区芝4丁目9番9号	744,000	9.56
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	345,000	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	227,800	2.93
株式会社ダイヤモンドダイニング	東京都港区芝4丁目1番23号	169,260	2.18
J.P.MORGAN SECURITIES LLC-CLEARING (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245 (東京都新宿区6丁目27番30号)	72,000	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	66,200	0.85
大和証券株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	62,500	0.80
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	57,900	0.74
	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	56,800	0.73
計	-	4,613,360	59.30

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成29年 2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 169,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,609,600	76,096	同上
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	7,779,900	-	-
総株主の議決権	-	76,096	-

【自己株式等】

平成29年 2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社ダイヤ モンドダイニング	東京都港区芝 四丁目1番23号	169,200	-	169,200	2.18
計	-	169,200	-	169,200	2.18

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

(平成27年4月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を発行することを平成27年4月27日開催の取締役会において決議されたものです。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施したものであります。

決議年月日	平成27年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	顧問等 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	169,260	-	169,260	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上と、経営体質強化のために必要な内部留保の確保とを総合的に勘案した上で、株主の皆様に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績結果、中長期的な事業展開、投資計画並びに株主の皆様への継続的利益還元等を総合的に勘案し、当初予想期末配当金1株当たり12円00銭に3円00銭を増額し、1株当たり15円00銭といたしました。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成29年5月26日 定時株主総会決議	114,159	15

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	505,000 230,000	169,900 2,475	5,119 1,439	1,547 (1,525)	1,950
最低(円)	191,000 117,200	124,000 1,403	1,370 1,295	963 (963)	907

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日まで大阪証券取引所JASDAQスタンダード、同年、7月16日以降東京証券取引所JASDAQスタンダード、平成26年11月28日以降東京証券取引所市場第二部、平成27年7月7日以降東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、第20期の最高・最低株価のうち( )書きは東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成24年6月1日付で、株式分割(株式1株につき2株)を行っております。  
平成25年9月1日付で、株式分割(株式1株につき100株)を行っております。  
平成27年3月1日付で、株式分割(株式1株につき3株)を行っております。  
印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月
最高(円)	1,045	1,152	1,145	1,278	1,540	1,950
最低(円)	983	1,022	1,032	1,107	1,260	1,485

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		松村 厚久	昭和42年 3月29日生	平成元年4月 日拓エンタープライズ株式会社 入社 平成8年3月 有限会社エイアンドワイビューティサプ ライ(現当社)設立 代表取締役 平成14年12月 有限会社エイアンドワイビューティサプ ライを組織変更し株式会社ダイヤモンド ダイニング(現当社) 代表取締役社長(現任) 平成20年6月 株式会社サンプル 代表取締役社長(現任)	(注)3	2,811,900
取締役	海外統括	稲本 健一	昭和42年 12月11日生	平成3年4月 株式会社コボデザイン 入社 平成6年7月 株式会社テイストグループ 入社 平成7年10月 株式会社ゼットン 設立 代表取締役 平成19年3月 zetton Ocean Room PTY.LTD. 代表取締役 平成20年11月 ZETTON INC.代表取締役(現任) 平成23年9月 株式会社アロハテーブル 代表取締役 平成23年9月 株式会社ゼットン 代表取締役会長 平成29年5月 当社 取締役(現任)	(注)4	
取締役	営業統括	鹿中 一志	昭和50年 4月18日生	平成21年2月 株式会社高田屋 設立 取締役社長COO 平成22年2月 当社 入社 平成22年5月 当社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長 平成23年1月 当社 営業本部 副本部長 平成23年6月 当社 執行役員 営業本部 副本部長 平成24年2月 当社 執行役員 営業支援本部長 平成24年5月 株式会社吉田卯三郎商店 代表取締役 当社 取締役 営業支援本部長 平成25年3月 当社 執行役員 社長室長 平成26年3月 当社 執行役員 営業本部長 平成27年3月 当社 執行役員 営業統括 株式会社バグース 代表取締役 平成27年5月 当社 取締役 営業統括(現任) 平成29年3月 株式会社ダイヤモンドダイニング 分割準備会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	600
取締役	管理本部長	樋口 康弘	昭和48年 2月23日生	平成8年4月 野村ファイナンス株式会社 入社 平成22年4月 当社 入社 平成22年5月 当社 管理本部 経営企画部長 平成22年8月 当社 執行役員 管理本部 経営企画部長 平成24年2月 当社 執行役員 管理本部長 平成24年5月 当社 取締役 管理本部長 平成25年3月 当社 執行役員 管理本部長 平成27年3月 当社 執行役員 本社統括 平成27年5月 当社 取締役 管理統括 平成27年10月 Diamond Dining International Corporation Director(現任) 平成28年3月 当社 取締役 管理本部長(現任)	(注)3	7,600
取締役		森田 雅也	昭和55年 7月24日生	平成20年12月 弁護士登録 平成22年1月 法律事務所オーセンス(現:弁護士法人 法律事務所オーセンス)入所(現任) 平成27年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		中川 有司	昭和44年 3月9日生	平成22年4月 株式会社セルツリミテッド 設立 代表取締役(現任) 平成23年3月 株式会社ユニオンゲートグループ 設立 代表取締役(現任) 平成27年4月 株式会社ユニオンゲートリテールズ 設立 代表取締役(現任) 平成28年5月 当社 取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		西村 康裕	昭和28年 5月16日生	昭和52年4月 株式会社三和銀行 入行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 上野支店長 平成19年3月 山田ビジネスコンサルティング株式会社 営業推進部長 平成22年8月 日本振興銀行株式会社 常務執行役員 審査本部長 平成24年11月 株式会社イオン銀行 監査部 担当部長 平成26年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	1,000
監査役		齋藤 哲男	昭和29年 3月25日生	昭和52年4月 東京証券取引所(現:株式会社日本取引 所グループ)入所 平成9年5月 株式会社ワークスー 代表取締役 (現任) アラックス株式会社 監査役(現任) 平成18年4月 当社 社外監査役(現任) 平成21年5月 平成24年6月 ディーエムソリューションズ株式会社 監査役(現任) 平成27年12月 株式会社キャリアデザインセンター 取締役(現任) 平成28年3月 株式会社大塚商会 取締役(現任)	(注)6	3,000
監査役		石田 茂之	昭和37年 8月8日生	昭和61年4月 株式会社エービー入社 平成5年7月 同社 代表取締役(現任) 平成16年8月 株式会社ル・ショコラ・デュ・ディアマ ン 設立 代表取締役 平成18年10月 株式会社メディアシーク 監査役 平成25年5月 当社 社外監査役(現任)	(注)6	600
計						2,824,700

- (注) 1. 取締役 森田雅也氏、中川有司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は5名で、開発本部長 関 武、社長室長 青木 俊之、人材開発室長 向山 幸代、営業本部長 澤田 泰一、和食部門総料理長 蛸子 茂也で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、グループ企業理念である『GIVE "FUN & IMPACT" TO THE WORLD.』のもと、「世界中に楽しみと驚きを届けたい」という想いを果たすべく、当社グループが目指す『世界のエンターテインメント企業グループ』の実現に向けて、当社グループは企業の社会的責任を果たし、グループ全体の経営の透明性及び効率性を高め、環境の変化に迅速かつ適正な対応を可能とする意思決定と業務執行の適正性を確保することができるコーポレート・ガバナンスを構築し、機能させることが重要であると考えており、その充実を図るため、継続的に取り組んでおります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。取締役会において、取締役は相互の経営の監視による迅速な意思決定と適正な業務執行を行い、監査役は株主から負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行の適正性を監査することにより、企業倫理の向上及び法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

##### ａ．取締役会

当社の取締役会は、平成29年5月29日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、代表取締役社長が議長を務め、原則として定時取締役会を毎月第7営業日、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、法令による取締役会の専決事項及び取締役会規程に基づいた重要事項等を決定するとともに、各取締役からの報告を受け、法令及び定款に違反がないように経営状況を審議し、課題に対して迅速かつ機動的に対処できる体制となっております。また、取締役会の透明性を担保するため、社外取締役2名が経営方針等に対する助言、取締役の業務執行の監督、会社と取締役との間の利益相反の監督などを行っているとともに、監査役が原則として全員出席しており、取締役及び取締役会の職務の執行状況を適宜かつ十分に監視できる体制となっております。

##### ｂ．監査役会

当社の監査役会は、平成29年5月29日現在、監査役3名（うち常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成されており、当該3名は全員が社外監査役の要件を満たしております。監査役会は、監査の独立性を確保しながら、取締役の業務執行を監督する機関として、各監査役が定時取締役会、臨時取締役会及び必要に応じてその他社内会議に出席しております。監査役会による代表取締役社長との定期的な意見交換並びに、当社グループの内部監査を実施する内部監査室との協働・連携により、問題を早期に顕在化させるなど、実務レベルに対する監督機能も強化し、監査の実効性を高めております。

##### ｃ．執行役員

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を目的として、業務執行を強化するとともに、経営陣との意思疎通を効率化するため、執行役員規程を制定し、業務執行の責任者としての権限・責任の明確化を図り、重要な職務に係る執行役員を任命しています。執行役員は経営責任を負わないものの、日常業務について代表取締役社長を補佐し、業務を遂行しております。

##### ｄ．経営会議

経営会議は、取締役、執行役員及び常勤監査役で構成されており、原則として週1回開催し、取締役会から付託された範囲において、会社の業務執行に関する重要事項を審議決定するため、個別の経営課題の協議の場としております。また、情報の共有化を図ることにより、業績の向上に寄与する施策やリスクの事前回避に向けた対策を検討しております。

##### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関する「内部統制システムの基本方針」を制定し、その後の改定を経て、平成29年4月14日開催の取締役会において、その一部を改定いたしました。改定後の「内部統制システムの基本方針」は以下のとおりであります。なお、上場子会社に対しては、その上場会社としての資質に配慮し適切に運用してまいります。

##### ａ．当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「グループ企業理念」「グループビジョン」及び「グループ行動指針」を経営の基本として策定し、当社及び子会社はその規模や特性に応じて業務運営の効率性及び情報の正確性の確保並びにコンプライアンス推進体制の整備に努めるものとする。これを実践するため、コンプライアンスの推進を目的とした「コンプライアンス規程」を制定し、法令及び定款を遵守することはもとより、社会的規範を遵守することにより、高い企業倫理に基づいた誠実かつ公平な企業活動を遂行するものとする。また、当社並びに子会社の取締役及び使用人が法令・条例・契約・定款・社内規程及び社会的規範の遵守を基本的責務として継続的に行うことにより、公正かつ適切な企業活動の実現と企業の社会的責任を果たすことによる社会との調和を図るものとする。

当社は、「コンプライアンス規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「コンプライアンス部会」を置き、当社並びに子会社の取締役及び執行役員へのコンプライアンスに係る情報の共有を継続的に図るとともに、コンプライアンス推進体制の監視及び改善を目的として、コンプライアンスに係る重要事項を審議決定するものとする。



- ・当社は、コンプライアンス推進体制の強化のため、内部通報に係る社内窓口及び社外窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき、専用電話番号及び専用電子メールアドレスへのアクセス等を通じて、当社並びに子会社の取締役、使用人とその家族又はそれに準じる者、並びに当社及び子会社の取引先の取締役及び使用人からの通報を受け付け、法令、社内規程及び社会的規範等に対する違反行為の防止、早期発見と是正及び再発防止に努めることにより、コンプライアンス推進体制の実効性を高めるものとする。
- ・当社は、「インサイダー取引等の管理に関する基準」に基づき、金融商品取引法のインサイダー取引の規制に関して、当社及び子会社の内部情報を適正に管理するとともに、インサイダー取引を未然に防止し、一般投資家等のステークホルダーの信頼に応え、当社及び子会社の健全な発展を図るものとする。
- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図るものとする。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当社の所管する部署は、その保存媒体に応じて、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理（廃棄を含む）するものとする。また、当該文書等については、当社の取締役及び監査役が必要に応じて常時閲覧することができるものとする。
- ・内部監査室は、同規程に定める当社の文書保管責任者と連携のうえ、文書等の保管及び管理状況を監査するものとする。
- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等は、子会社における法定の議事録の写し等の文書を当社に提出することにより、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を報告するものとする。また、当該文書等については、当社の取締役及び監査役が必要に応じて常時閲覧することができるものとする。
- c. 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社及び子会社における損失の危険の管理については、「危機管理規程」に基づき、当社並びに子会社の取締役及び執行役員を中心として、当社及び子会社の各本部において、危機事案に対する監視・把握を継続的に行い、常時危機事案に対する意識を高めることにより、危機管理体制の充実を図るものとする。
- ・当社は、「危機管理規程」及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「危機管理部会」を置き、当社並びに子会社の取締役及び執行役員への危機事案の管理状況の報告・検討を継続的に行い、潜在的危機事案に対する情報の抽出と評価を実施することにより、予め危機事案の回避に努めるとともに、危機事案の発生時の対応等を定めるものとする。
- ・当社は、社内外で想定される将来の危機事案を分析・整理し、当社及び子会社の各部門において、対策を事前に講じることにより、危機管理体制の更なる強化を図るものとする。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、当社及び子会社の取締役会を原則第7営業日に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することに加え、経営に関する事項については、「経営会議」（当社及び子会社の取締役、執行役員、常勤監査役が参加する会議）を原則週1回開催し、当社及び子会社の取締役会から付託された範囲において、会社の業務執行に関する重要事項を審議決定するものとする。
- ・当社及び子会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」に基づき、その責任者が「職務権限規程」及び「決裁権限基準」に則った決定を行う体制とする。
- ・当社及び子会社の取締役会は、当社並びに子会社の取締役、執行役員及び使用人が共有する全社目標として年度予算を策定し、当社並びに子会社の取締役及び執行役員は目標達成のために注力するものとする。また、目標達成の進捗管理状況は、当社及び子会社の取締役会における月次報告、経営会議における適宜報告等により行い、これに伴う必要な審議及び決定は、関係する諸規程に基づいて行うものとする。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・原則として、当社の取締役及び使用人が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制とするものとする。また、当社は子会社の内部統制に関する担当部署を設置し、子会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指導、助言の伝達等が効率的に行われるシステムを構築するものとする。なお、子会社に対しては、当社の内部監査室及び監査役・監査役会が直接監査できる体制とし、その報告は直接当社及び子会社の代表取締役へ報告される体制とするものとする。
- ・当社及び子会社間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行うこととする。また、子会社の計数管理に関しては、「業務分掌規程」に基づき、財務経理部門が分掌するものとし、連結決算作成の管理監督を行うこととする。
- ・当社及び子会社は、当社グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行うこととする。また、当社は子会社の業務執行状況を適宜検討し、「関係会社管理規程」に基づく合議・承認事項については、適切な対応を行うこととする。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
- ・当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命するものとする。その場合、当該使用人の任命、異動、評価等の人事権に係る事項については、当社の監査役会の意見を尊重するものとし、当社の取締役からの独立性の確保に努めるものとする。

- ・ 当社の監査役の職務を補助する使用人は、その職務の遂行にあたり、当社の監査役からの指示にのみ従うものとし、当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に努めるものとする。また、重要事項の職務の遂行については、内部監査室等が適宜監査役を補助する体制とするものとする。
- g. 当社の監査役への報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本項においては同じ。）は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うものとする。
  - ・ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に与える重要な事項について、当社の監査役に報告するものとし、職務遂行に関する法令違反、定款違反、及び不正行為や社会的規範を逸脱した行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告を行うものとする。
  - ・ 当社の監査役は、職務の遂行に必要な情報について、当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人に対して、常時直接説明を求めることができるものとする。
  - ・ 当社グループの内部通報制度とその窓口の適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス推進体制の実効性を損なう問題について、当社の監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保するものとする。
  - ・ 上記（ ）及び（ ）の報告をした者に対しては、当該報告を理由として、いかなる不利な取扱いもしてはならないものとする。また、当社グループの内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いもしてはならないものとするを規定し、適切に運用するものとする。
- h. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 当社の監査役会は、「監査役監査基準」に基づき、当社及び子会社の代表取締役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、当社及び子会社の監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換し、代表取締役との相互認識を高めるものとする。また、当社の監査役は、当社並びに子会社の取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のために適宜部会等の会議に出席することができるものとし、必要に応じて会計監査人、内部監査室と相互に緊密に連携する体制を確保し、さらに当社の監査役が顧問弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の有識者を活用することができる体制も整えるものとする。
- i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
  - ・ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、当社の監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - ・ 当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、法的対応を含め毅然とした対応を行うものとし、当社及び子会社の役員及び使用人に対してその徹底を図るものとする。
  - ・ 反社会的勢力との関係を遮断するため、取引契約に「暴力団排除条項」を定め、相手が反社会的勢力であることが判明した場合には、関係を速やかに解消する取り組みを行うものとする。
  - ・ 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署は管理本部とし、当社並びに子会社の役員及び執行役員を中心として、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。

#### 八．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した社長直轄の組織として内部監査室（４名）を設置し、年間の監査計画に基づき当社及びグループ各社の業務の執行状況等について、適法性・妥当性・有効性の観点から監査を実施しております。

監査結果は、被監査部門に通知し、業務の改善に向けた指導・助言・勧告を行うことにより、コンプライアンスの徹底や業務改善に反映されています。監査役及び会計監査人との定期的な情報共有や意見交換による連携強化を図り、内部監査の実効性を高めております。

当社の監査役３名は全員が社外監査役であり、常勤監査役は１名です。常勤監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧により、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を監督しております。さらに、店舗等の事業所の往査、本社部門のヒアリング等を行うことにより、取締役の業務執行における法令遵守体制、重要な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制、並びに財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制を監視し検証しております。

二. 社外取締役及び社外監査役

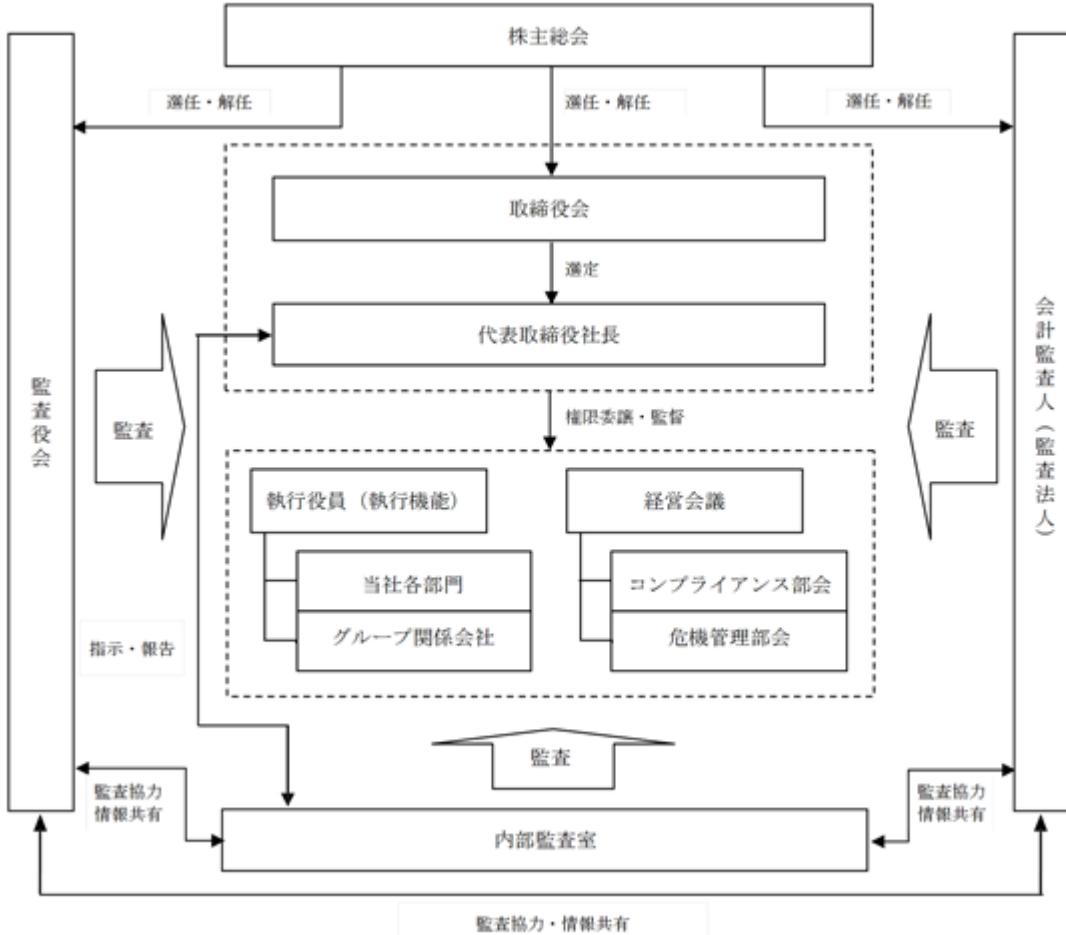
当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役森田雅也氏、中川有司氏とは利害関係はございません。

社外監査役の西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏の3名は平成29年5月29日現在、資本的な関係を除き、利害関係はございません。

社外役員の独立性については、上場規則及び社会通念を判断の基準としながら、一般株主の利益を害することのない適正な独立性を確保することが重要であると考えており、より独立性の高い社外取締役候補者を選定することも課題として検討を行ってまいります。

なお、企業統治の体制の概要は以下の模式図のとおりであります。



リスク管理体制の整備の状況

当社及び子会社における損失の危険の管理については、当社並びに子会社の取締役及び執行役員を中心として、当社及び子会社の各本部において、危機事案に対する監視・把握を継続的に行うとともに、経営会議内に「危機管理部会」を置き、当社並びに子会社の取締役及び執行役員への危機事案の管理状況の報告・検討を継続的に行い、潜在する危機事案に対する情報の抽出と評価を実施することにより、予め危機事案の回避に努めるとともに、危機事案の発生時の対応等を定めるものとしております。

当社は、主に飲食事業を営んでいるため、店舗衛生管理は重要な課題と認識しております。そのため、自社社員による店舗衛生点検に加えて、第三者機関に定期的な店舗衛生点検を委託することにより、店舗衛生管理に対する体制を強化し、その充実を図るため、継続的に取り組んでおります。

また、コンプライアンスに係る事項については、経営会議内に「コンプライアンス部会」を置き、継続的に取締役、執行役員へのコンプライアンスに関する情報の共有を図るとともに、コンプライアンスに係る重要事項を審議決定しております。また、随時顧問弁護士、税理士、弁理士等から助言と指導を受けております。

役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役 2 名を除く。)	156,700	156,700	-	-	-	4
監査役 ( 社外監査役 3 名を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,850	17,850	-	-	-	5

(注) 1. 当事業年度末(平成29年2月28日)現在の社内取締役は3名、社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。上記の員数には辞任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、定時株主総会において決定された報酬総額の限度額内で本人の能力・経歴等を第一義とし、世間水準及び従業員給与との均衡を考慮して、取締役の報酬については取締役会で決定し、監査役の報酬については監査役との協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 1,634,200千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
該当事項はありません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ゼットン	1,809,400	1,487,200	資本業務提携
株式会社一家ダイニングプロジェクト	6,000	147,000	事業の拡大

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び社外取締役にあつては当社定款第29条第2項、社外監査役にあつては当社定款第39条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については1,800万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、社外監査役については1,200万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### 会計監査の状況

会計監査人につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した社員は、向井誠氏、宮沢琢氏の2名であります。また、会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士14名、その他40名であります。また、当社監査役は、会計監査人から監査の計画や実施状況について報告を受けるとともに、監査結果の検証や意見交換等を行っており、互いの業務の連携を行いながら、監査を実施しております。また、会計監査人は、当社内部監査室とも連携し、内部監査の状況等の情報を交換しながら、監査を実施しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及び理由

##### イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年8月末を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限定において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	39,710	-	46,170	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,710	-	46,170	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)  
該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)  
該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種団体の開催するセミナーへの参加や専門雑誌等の定期購読を行うことにより最新の情報を収集しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 3,995,541	1 4,955,769
売掛金	386,155	407,695
預け金	161,424	143,340
商品	9,786	12,197
原材料及び貯蔵品	180,653	190,931
前払費用	581,578	638,610
未収入金	203,849	204,790
繰延税金資産	55,776	185,214
その他	19,036	73,799
貸倒引当金	2,774	3,042
<b>流動資産合計</b>	<b>5,591,029</b>	<b>6,809,305</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	9,731,147	10,082,257
減価償却累計額	5,009,766	5,246,472
減損損失累計額	620,347	791,885
<b>建物(純額)</b>	<b>4,101,033</b>	<b>4,043,898</b>
車両運搬具	4,930	1,863
減価償却累計額	1,614	771
<b>車両運搬具(純額)</b>	<b>3,315</b>	<b>1,092</b>
工具、器具及び備品	2,859,165	2,932,352
減価償却累計額	2,016,559	2,078,918
減損損失累計額	66,140	108,743
<b>工具、器具及び備品(純額)</b>	<b>776,465</b>	<b>744,690</b>
土地	43,759	43,759
リース資産	484,909	468,184
減価償却累計額	436,886	440,456
減損損失累計額	21,103	17,573
<b>リース資産(純額)</b>	<b>26,920</b>	<b>10,154</b>
建設仮勘定	128,330	276,050
<b>有形固定資産合計</b>	<b>5,079,824</b>	<b>5,119,645</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	228,270	112,634
商標権	1,849	1,786
ソフトウェア	47,292	59,389
その他	33,001	19,695
<b>無形固定資産合計</b>	<b>310,413</b>	<b>193,505</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	102,560	1、3 1,454,753
長期前払費用	123,558	118,020
差入保証金	1 4,305,014	1 4,228,337
繰延税金資産	206,526	461,223
その他	2 119,247	2 161,633
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,856,908</b>	<b>6,423,967</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,247,147</b>	<b>11,737,118</b>
<b>繰延資産</b>		
開業費	34,119	191,216
<b>繰延資産合計</b>	<b>34,119</b>	<b>191,216</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,872,295</b>	<b>18,737,640</b>



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	700,469	701,563
短期借入金	40,000	1,579,426
1年内返済予定の長期借入金	1,262,858	1,291,033
1年内償還予定の社債	1,260,000	1,240,000
未払費用	941,060	970,097
未払法人税等	347,791	586,576
賞与引当金	57,277	53,692
株主優待引当金	20,915	35,473
ポイント引当金	33,272	40,535
資産除去債務	41,940	29,233
その他	1,083,544	1,369,443
流動負債合計	5,789,128	7,897,074
固定負債		
社債	1,350,000	1,110,000
長期借入金	1,520,084	1,529,041
長期割賦未払金	137,417	25,721
リース債務	27,782	8,457
資産除去債務	1,074,449	1,131,946
長期前受収益	23,981	239,501
その他	69,246	72,001
固定負債合計	6,890,963	6,884,670
負債合計	12,680,092	14,781,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	530,148	661,067
資本剰余金	520,148	647,099
利益剰余金	1,940,544	2,502,832
自己株式	71,668	71,668
株主資本合計	2,919,173	3,739,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	14,597
為替換算調整勘定	171,708	143,056
その他の包括利益累計額合計	171,708	157,653
新株予約権	17,683	760
非支配株主持分	83,637	58,152
純資産合計	3,192,203	3,955,895
負債純資産合計	15,872,295	18,737,640

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	29,820,349	30,509,871
売上原価	6,481,890	6,408,516
売上総利益	23,338,459	24,101,355
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 22,385,562	<sup>1</sup> 22,460,123
営業利益	952,897	1,641,231
営業外収益		
受取利息	1,646	290
受取協賛金	24,000	76,770
受取配当金	1,000	1,162
受取地代家賃	4,157	47,574
その他	84,183	99,804
営業外収益合計	114,987	225,601
営業外費用		
支払利息	97,465	87,843
賃貸費用	-	53,475
支払手数料	32,729	28,756
持分法による投資損失	-	233,443
その他	47,877	27,339
営業外費用合計	178,072	430,857
経常利益	889,811	1,435,975
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 3,561	<sup>2</sup> 2,365
資産除去債務戻入益	26,188	-
新株予約権戻入益	6,840	1,695
特別利益合計	36,589	4,061
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 21,508	<sup>3</sup> 13,316
減損損失	<sup>4</sup> 332,554	<sup>4</sup> 387,474
その他	57,752	17,916
特別損失合計	411,815	418,707
税金等調整前当期純利益	514,585	1,021,329
法人税、住民税及び事業税	494,733	780,360
法人税等調整額	299,073	386,195
法人税等合計	793,807	394,165
当期純利益又は当期純損失( )	279,222	627,164
非支配株主に帰属する当期純損失( )	17,183	21,374
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	262,038	648,538

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益又は当期純損失( )	279,222	627,164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	14,597
為替換算調整勘定	21,201	45,585
持分法適用会社に対する持分相当額	-	16,933
その他の包括利益合計	1 21,201	1 14,054
包括利益	258,020	613,110
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	240,837	641,049
非支配株主に係る包括利益	17,183	27,939

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	502,015	492,015	2,285,378	71,668	3,207,739
当期変動額					
新株の発行	28,133	28,133			56,267
剰余金の配当			82,795		82,795
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			262,038		262,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	28,133	28,133	344,833	-	288,566
当期末残高	530,148	520,148	1,940,544	71,668	2,919,173

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	150,506	150,506	20,196	-	3,378,442
当期変動額						
新株の発行						56,267
剰余金の配当						82,795
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						262,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	21,201	21,201	2,512	83,637	102,327
当期変動額合計	-	21,201	21,201	2,512	83,637	186,239
当期末残高	-	171,708	171,708	17,683	83,637	3,192,203

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	530,148	520,148	1,940,544	71,668	2,919,173
当期変動額					
新株の発行	130,918	130,918			261,836
剰余金の配当			86,251		86,251
親会社株主に帰属する当期純利益			648,538		648,538
連結子会社株式の取得による持分の増減		3,968			3,968
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	130,918	126,950	562,287	-	820,156
当期末残高	661,067	647,099	2,502,832	71,668	3,739,329

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	171,708	171,708	17,683	83,637	3,192,203
当期変動額						
新株の発行						261,836
剰余金の配当						86,251
親会社株主に帰属する当期純利益						648,538
連結子会社株式の取得による持分の増減						3,968
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,597	28,652	14,054	16,923	25,485	56,463
当期変動額合計	14,597	28,652	14,054	16,923	25,485	763,692
当期末残高	14,597	143,056	157,653	760	58,152	3,955,895

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	514,585	1,021,329
減価償却費	808,731	972,494
減損損失	332,554	387,474
のれん償却額	183,262	97,333
貸倒引当金の増減額(は減少)	326	268
賞与引当金の増減額(は減少)	7,547	3,087
株主優待引当金の増減額(は減少)	9,735	14,558
ポイント引当金の増減額(は減少)	18,401	7,263
有形固定資産売却損益(は益)	3,561	2,365
有形固定資産除却損	21,508	13,316
新株予約権戻入益	6,840	1,695
持分法による投資損益(は益)	-	233,443
受取利息及び受取配当金	2,646	1,453
支払利息	97,465	87,843
支払手数料	32,729	28,756
売上債権の増減額(は増加)	60,564	22,207
未収入金の増減額(は増加)	76,084	26,454
前受収益の増減額(は減少)	62,683	397,941
たな卸資産の増減額(は増加)	25,412	13,507
前払費用の増減額(は増加)	72,840	71,538
未払費用の増減額(は減少)	48,845	32,265
仕入債務の増減額(は減少)	88,986	2,285
未払金の増減額(は減少)	87,354	84,032
繰延資産の増減額(は増加)	34,119	157,054
未払又は未収消費税等の増減額	144,970	114,124
その他	140,552	93,743
小計	1,902,861	3,289,111
利息及び配当金の受取額	2,606	1,407
利息の支払額	98,138	91,250
法人税等の支払額	426,993	577,409
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,380,336	2,621,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	16,585	4,765
有形固定資産の取得による支出	2,127,120	1,381,485
有形固定資産の売却による収入	14,685	2,124
無形固定資産の取得による支出	10,139	28,707
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	99,308	-
事業譲受による支出	92,828	-
差入保証金の差入による支出	421,179	248,082
差入保証金の回収による収入	95,787	304,516
長期前払費用の増加による支出	64,369	55,186
投資有価証券の取得による支出	-	147,000
資産除去債務の履行による支出	22,378	43,739
建設協力金の支払による支出	-	20,520
関係会社株式の取得による支出	-	1,487,200
投資有価証券の償還による収入	-	80,000
その他	8,796	7,557
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,536,023</b>	<b>3,037,604</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	40,000	1,539,426
長期借入れによる収入	3,281,470	2,663,350
長期借入金の返済による支出	2,105,981	2,526,613
割賦未払金の支出	160,773	149,752
リース債務の返済による支出	58,579	29,278
社債の償還による支出	400,000	260,000
手数料の支払額	22,300	15,658
配当金の支払額	71,740	86,216
新株予約権の発行による収入	7,600	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	52,994	246,609
非支配株主からの払込みによる収入	4,900	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	4,900
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>567,590</b>	<b>1,376,965</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,021	23,886
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>595,118</b>	<b>937,331</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,503,205	3,908,087
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 3,908,087</b>	<b>1 4,845,419</b>

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

( 1 ) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社サンプル

株式会社ゴールドデンマジック

株式会社バグース

株式会社 The Sailing

Diamond Dining International Corporation

Shokudo Japanese LLC.

Buho Waikiki LLC.

Diamond Wedding LLC.

Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.

Diamond Dining Macau Limited

( 2 ) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

株式会社土佐社中

株式会社吉田卯三郎商店

( 連結の範囲から除いた理由 )

株式会社土佐社中及び株式会社吉田卯三郎商店は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

( 1 ) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

( 2 ) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

株式会社ゼットン

なお、株式会社ゼットン（証券コード3057）については、平成28年9月1日付で新たに株式を取得したことから当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

( 3 ) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社土佐社中

株式会社吉田卯三郎商店

( 持分法を適用しない理由 )

非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Diamond Dining International Corporation、Shokudo Japanese LLC.及びBuho Waikiki LLC.の当期の決算日は平成29年1月2日であります。また、Diamond Wedding LLC.、Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.及びDiamond Dining Macau Limitedの決算日は平成28年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計方針に関する事項

( 1 ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a . 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b . その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。



- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 2～22年  
工具、器具及び備品 2～20年  
無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  
リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
長期前払費用  
定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法  
開業費  
開業の時から5年間で均等額を償却する方法を採用しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。  
株主優待引当金  
株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。  
ポイント引当金  
DDマイル会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。  
ヘッジ手段  
金利スワップ  
ヘッジ対象  
市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）  
ヘッジ方針  
デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。  
ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法で処理しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」といいます。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」といいます。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」といいます。)  
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の資本剰余金が3,968千円減少しておりますが、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用若しくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更により従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ31,132千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成30年2月期の期首より適用いたします。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取地家賃」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました88,340千円は、「受取地家賃」4,157千円、「その他」84,183千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「解約違約金」は、重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「解約違約金」に表示しておりました38,888千円及び「その他」に表示していた18,863千円は、「その他」57,752千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

金融機関からの借入金の担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(1) 担保に供している資産

定期預金	177,578千円
計	177,578

(2) 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	415,000千円
長期借入金	1,025,000
1年内償還予定の社債	120,000
社債	180,000
計	1,740,000

(3) 質権設定している資産

差入保証金	123,902千円
計	123,902

上記の差入保証金については、1年内返済予定の長期借入金508,400千円、1年内償還予定の社債80,000千円、長期借入金410,000千円、社債120,000千円の担保として、当該差入保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(1) 担保に供している資産

定期預金	177,583千円
投資有価証券	1,270,690
計	1,448,274

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	1,429,426千円
1年内返済予定の長期借入金	600,000
長期借入金	1,680,000
1年内償還予定の社債	120,000
社債	60,000
計	3,889,426

(3) 質権設定している資産

差入保証金	94,405千円
計	94,405

上記の差入保証金については、1年内返済予定の長期借入金30,000千円、1年内償還予定の社債80,000千円、社債20,000千円の担保として、当該差入保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。

2. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
その他(株式)	45,059千円	45,059千円

3. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
投資有価証券(株式)	- 千円	1,270,690千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
給与手当	7,838,359千円	7,908,025千円
賞与引当金繰入額	54,170	44,747
賃借料	5,855,589	5,881,464
減価償却費	808,731	972,494
株主優待引当金繰入額	20,697	31,307
ポイント引当金繰入額	31,481	25,821

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
店舗設備等	3,375千円	1,822千円
車両運搬具	185	543

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物	20,244千円	8,865千円
工具、器具及び備品	1,263	4,450

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

地域	主な用途	種類	金額
国内 東京都他	店舗他	建物	106,037千円
		工具、器具及び備品	8,646
		長期前払費用他	413
海外 シンガ ポール他	店舗他	建物	3,535千円
		工具、器具及び備品	10,314
		のれん	203,608

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等について建物、工具、器具及び備品、長期前払費用他の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、シンガポールののれんについては、保有するのれんの今後の使用価値が著しく低下していると判断し、のれん残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの結果、国内及び海外の減損損失合計額は332,554千円となりました。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

地域	主な用途	種類	金額
国内 東京都他	店舗他	建物	221,641千円
		工具、器具及び備品	35,232
		リース資産他	22,006
海外 米国ハワイ州他	店舗他	建物	35,841千円
		工具、器具及び備品他	72,753

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等について建物、工具、器具及び備品、リース資産他の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、米国ハワイ州で2店舗を展開しておりますBuho Waikiki LLC.が1店舗を売却する予定であるため、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの結果、国内及び海外の減損損失合計額は387,474千円となりました。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額又はそれに順ずる資料等にて算定された額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	- 千円	14,597千円
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	14,597
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	21,201	45,585
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	21,201	45,585
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	-	16,933
その他の包括利益合計	21,201	14,054

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,422,000	4,934,900	-	7,356,900
合計	2,422,000	4,934,900	-	7,356,900
自己株式				
普通株式(注)2.	56,420	112,840	-	169,260
合計	56,420	112,840	-	169,260

(注)1. 当社普通株式の発行済株式数の増加は、平成27年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割を行ったことによる4,844,000株、平成25年新株予約権の権利行使90,900株によるものであります。

2. 当社普通株式の自己株式数の増加は、平成27年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割したことによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年新株予約権	-	-	-	-	-	16,923
	平成27年新株予約権	-	-	-	-	-	760
合計		-	-	-	-	-	17,683

(注)平成27年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	82,795	35	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(注)1. 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への市場変更に係る記念配当5円を含んでおります。

2. 当社は、平成27年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	86,251	利益剰余金	12	平成28年2月29日	平成28年5月30日

(注)当社は、平成27年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割後の金額を記載しております。



当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（注）	7,356,900	423,000	-	7,779,900
合計	7,356,900	423,000	-	7,779,900
自己株式				
普通株式	169,260	-	-	169,260
合計	169,260	-	-	169,260

（注）当社普通株式の発行済株式数の増加は、平成25年新株予約権の権利行使423,000株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成27年 新株予約権	-	-	-	-	-	760
	合計		-	-	-	-	760

（注）平成27年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	86,251	12	平成28年2月29日	平成28年5月30日

（注）当社は、平成27年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割後の金額を記載しております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	114,159	利益剰余金	15	平成29年2月28日	平成29年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	3,995,541千円	4,955,769千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	248,878	253,690
その他流動資産(預け金)	161,424	143,340
現金及び現金同等物	3,908,087	4,845,419

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	731,288千円	95,504千円

新株予約権の行使による減少額の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
新株予約権の行使による資本金増加額	1,636千円	7,614千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	1,636	7,614
新株予約権の行使による新株予約権の減少額	3,272	15,228

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年内	436,743	406,372
1年超	1,091,208	1,184,214
合計	1,527,952	1,590,587

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払費用は、1年以内の支払い期日であります。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,995,541	3,995,541	-
(2) 売掛金	386,155		
貸倒引当金	2,774		
	383,381	383,381	-
(3) 投資有価証券	80,096	80,152	56
(4) 差入保証金(注)2.	1,949,434	1,940,471	8,962
資産計	6,408,453	6,399,546	8,906
(5) 買掛金	700,469	700,469	-
(6) 短期借入金	40,000	40,000	-
(7) 未払費用	941,060	941,060	-
(8) 長期借入金	7,470,943	7,542,776	71,833
(9) 社債	610,000	612,680	2,680
負債計	9,762,472	9,836,986	74,513
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,955,769	4,955,769	-
(2) 売掛金	407,695		
貸倒引当金	3,042		
	404,653	404,653	-
(3) 投資有価証券	1,307,753	1,632,953	325,200
(4) 差入保証金(注)2.	1,895,049	1,897,679	2,629
資産計	8,563,225	8,891,055	327,829
(5) 買掛金	701,563	701,563	-
(6) 短期借入金	1,579,426	1,579,426	-
(7) 未払費用	970,097	970,097	-
(8) 長期借入金	7,588,075	7,647,538	59,463
(9) 社債	350,000	351,140	1,140
負債計	11,189,162	11,249,766	60,603
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。  
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。
- (4) 差入保証金  
差入保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払費用  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、取引金融機関から提示された価格等に基づき時価を算定しております。
- (9) 社債  
社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年2月29日	平成29年2月28日
非上場株式	22,464	147,000
差入保証金	2,355,580	2,333,287
非連結子会社株式	45,059	45,059

- (注) 1. 非連結子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
2. 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,891,102	-	-	-
売掛金	386,155	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の 債券(国債)	80,096	-	-	-

(注) 差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,847,887	-	-	-
売掛金	407,695	-	-	-

(注) 差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	-	-	-	-	-
社債	260,000	240,000	110,000	-	-	-
長期借入金	2,262,858	1,816,940	1,561,380	949,002	528,562	352,199
リース債務	29,537	17,653	7,470	2,254	404	-
割賦未払金	149,752	110,838	26,579	-	-	-
合計	2,742,148	2,185,431	1,705,430	951,257	528,966	352,199

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,579,426	-	-	-	-	-
社債	240,000	110,000	-	-	-	-
長期借入金	2,291,033	2,057,781	1,444,312	1,008,119	682,475	104,353
リース債務	16,869	6,674	1,446	336	-	-
割賦未払金	110,644	25,721	-	-	-	-
合計	4,237,972	2,200,177	1,445,759	1,008,456	682,475	104,353

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	80,096	80,152	56
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	80,096	80,152	56
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		80,096	80,152	56

当連結会計年度(平成29年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,062	22,464	14,597
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37,062	22,464	14,597
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		37,062	22,464	14,597



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	673,400	147,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	147,000	19,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 自社株式オプションにかかる資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	7,600	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
新株予約権戻入益	6,840	1,695

3. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	平成25年新株予約権	平成27年新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 6 当社重要な使用人 1 当社子会社取締役 4	顧問等 2
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)	当社普通株式 561,000株	当社普通株式 200,000株
付与日	平成25年12月10日	平成27年5月14日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。 その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の時価総額が250億円を超え、かつ新株予約権者又は新株予約権者が代表を務める会社が当社との間で事業に関するコンサルティング契約又はアドバイザリー契約を締結していることを要する。 新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成27年6月10日 至 平成28年6月9日	自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成27年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しており、株式の種類別の自社株式オプションの数については、当該株式分割後の株式数で記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年2月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しており、以下は、当該株式分割後の株式数及び価格で記載しております。

自社株式オプションの数

	平成25年新株予約権	平成27年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	20,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	20,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	470,100	-
権利確定	-	-
権利行使	423,000	-
失効	47,100	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成25年新株予約権	平成27年新株予約権
権利行使価格 (円)	583	1,328
行使時平均株価 (円)	988	-
公正な評価単価(付与日) (円)	108	38

4. 自社株式オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	30,538千円	52,941千円
賞与引当金	15,052	13,785
ポイント引当金	11,135	13,020
前受収益	17,622	147,950
未払事業所税	19,659	19,554
減損損失	140,790	165,238
減価償却超過額	96,420	79,415
リース資産減損勘定	2,089	2,539
資産除去債務	377,517	385,723
資産調整勘定	33,712	22,244
繰越欠損金	402,914	285,457
その他	36,996	38,777
繰延税金資産小計	1,184,444	1,226,648
評価性引当額	600,705	299,557
繰延税金資産合計	583,743	927,090
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	260,490	221,755
在外子会社における減価償却不足額	57,984	56,031
その他	2,965	2,865
繰延税金負債合計	321,440	280,652
繰延税金資産の純額	262,303	646,437

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	55,776千円	185,214千円
固定資産 - 繰延税金資産	206,526	461,223

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	2.6	2.9
のれん償却	11.1	3.5
評価性引当額の増減	85.8	17.8
繰越欠損金	14.7	5.5
持分法による投資損益	-	7.6
その他	2.0	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	154.2	38.6

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは31.7%、平成31年3月1日以降のものについては31.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が23,301千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～16年と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	453,730千円	1,116,389千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35,215	73,020
見積りの変更による増加額	696,073	22,484
時の経過による調整額	2,522	2,258
資産除去債務の履行による減少額	32,358	43,834
資産除去債務の消滅による減少額	29,871	6,441
その他増減額(は減少)	8,921	2,697
期末残高	1,116,389	1,161,180

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

当連結会計年度において、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用を見直した結果、22,484千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、本社に営業本部を置き、営業本部主導を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、「飲食事業」、「アミューズメント事業」及び「ライセンス事業」の3つを報告セグメントとしております。「飲食事業」は、飲食店の経営及び運営を行っております。「アミューズメント事業」は、国内において、ビリヤード、ダーツ、カラオケ、シミュレーションゴルフ、複合カフェ等の遊技場の経営及び運営を行っております。「ライセンス事業」は、これまで自社グループで開発し直営展開しておりますブランドの一部をライセンス化及びフランチャイズ化し、主に飲食事業を行っている外部の法人企業様へ販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	飲食事業	アミューズ メント事業	ライセンス 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,466,486	7,317,439	36,423	29,820,349	-	29,820,349
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	22,466,486	7,317,439	36,423	29,820,349	-	29,820,349
セグメント利益	1,623,910	1,132,257	17,767	2,773,935	1,821,038	952,897
セグメント資産	8,013,146	3,290,203	16,239	11,319,589	4,552,705	15,872,295
その他の項目						
減価償却費	542,576	217,768	290	760,635	48,096	808,731
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,831,673	791,956	-	2,623,629	62,279	2,685,909

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,821,038千円は、主に各セグメントに配分していない間接部門費用であります。

(2) セグメント資産の調整額4,552,705千円は、主にグループ全体の管理業務に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、主にグループ全体の管理業務に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にグループ全体の管理業務に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、投資その他の資産「差入保証金」を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	飲食事業	アミューズ メント事業	ライセンス 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,449,578	8,029,404	30,888	30,509,871	-	30,509,871
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	22,449,578	8,029,404	30,888	30,509,871	-	30,509,871
セグメント利益	2,210,995	1,118,450	14,822	3,344,268	1,703,036	1,641,231
セグメント資産	7,445,798	3,918,336	13,568	11,377,702	7,359,937	18,737,640
その他の項目						
減価償却費	551,165	373,486	212	924,865	47,629	972,494
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	570,499	672,710	-	1,243,209	35,309	1,278,519

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,703,036千円は、主に各セグメントに配分していない間接部門費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額7,359,937千円は、主にグループ全体の管理業務に係る資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、主にグループ全体の管理業務に係る資産の減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にグループ全体の管理業務に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、投資その他の資産「差入保証金」を含んでおります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、セグメント利益、セグメント資産、その他の項目（減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額）について、従来は調整額に表示していた一部の金額を各報告セグメントに含めております。これは、内部管理上のセグメント利益、セグメント資産、その他の項目の把握方法の統一に伴うものであります。

前連結会計年度の報告セグメントの業績は、変更後のセグメント利益の把握方法に基づき組替えて表示しております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア	合計
4,313,711	703,669	62,443	5,079,824

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア	合計
4,563,683	555,961	-	5,119,645

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

	飲食事業	アミューズメント事業	ライセンス事業	全社・消去	合計
減損損失	301,244	31,310	-	-	332,554

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：千円)

	飲食事業	アミューズメント事業	ライセンス事業	全社・消去	合計
減損損失	356,889	30,585	-	-	387,474

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	飲食事業	アミューズメント 事業	ライセンス事業	全社・消去	合計
当期償却額	117,862	65,400	-	-	183,262
当期末残高	211,920	16,350	-	-	228,270

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	飲食事業	アミューズメント 事業	ライセンス事業	全社・消去	合計
当期償却額	80,983	16,350	-	-	97,333
当期末残高	112,634	-	-	-	112,634

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	薬師寺 祥行	-	-	当社常務取締役	被所有 直接 0.33%	-	新株予約権の権利行使	17,490	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成25年11月12日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の行使であり、取引金額については、権利行使株式30,000株に株式の発行単価583円を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	松村 厚久	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接36.95%	-	新株予約権の権利行使	234,890	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成25年11月12日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の行使であり、取引金額については、権利行使株式402,900株に株式の発行単価583円を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ゼットンであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社ゼットン
	当連結会計年度
流動資産合計	1,083,481
固定資産合計	1,912,167
流動負債合計	1,506,735
固定負債合計	1,084,345
純資産合計	404,568
売上高	4,202,175
税金等調整前当期純損失	703,172
親会社株主に帰属する当期純損失	475,820

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	430円03銭	512円04銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	36円62銭	86円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	85円92銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	262,038	648,538
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	262,038	648,538
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,155,908	7,495,635
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	52,856
(うち新株予約権) (株)	(-)	(52,856)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年新株予約権 (普通株式 470,100株) 平成27年新株予約権 (普通株式 20,000株)	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
純資産の部の合計額	3,192,203	3,955,895
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	101,321	58,912
(うち新株予約権) (千円)	(17,683)	(760)
(うち非支配株主持分) (千円)	(83,637)	(58,152)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,090,881	3,896,983
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	7,187,640	7,610,640

(重要な後発事象)

1. 持分法適用関連会社の連結子会社化

当社は、平成29年4月14日開催の取締役会において、当社と株式会社ゼットン（証券コード3057、名古屋証券取引所セントレックス市場、以下「当該会社」といいます。）との間で、当社による当該会社の連結子会社化を目的とする「合意書」（以下「本合意書」といいます。）を締結し、当該会社を連結子会社化することを決議いたしました。

異動の理由

当社は、平成28年8月26日付で開示した「株式会社ゼットン株式（証券コード3057）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、平成28年9月1日付で当該会社の普通株式を1,809,400株取得いたしました。平成29年2月28日時点で当該会社の議決権の42.00%を所有し、持分法適用の関連会社としております。

また、当社と当該会社は、平成28年7月15日付で開示した「株式会社ゼットン株式（証券コード3057）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携に関するお知らせ」に記載された資本業務提携契約書を締結しており、現在、両社の取引顧客やサービスの基盤拡大、ビジネスノウハウやリソースの共有による競争力強化、シナジー効果の早期実現に向け積極的に取り組んでおります。

一方、当社は、当該会社との資本業務提携契約書締結時から、将来的に当該会社を連結子会社化する予定でありましたが、今般、当該会社が、平成28年2月期に続き、平成29年2月期においても多額の減損損失計上により2期連続の最終赤字となり、当該会社の投資精度の向上、集客力強化及びコスト削減等による既存店収益性の向上が課題となっております。

このような現況下、当社と当該会社は、これまで以上の緊密な連携と意思決定の迅速化が必要との認識に至り、この度、平成29年4月14日開催の当社取締役会において、当社と当該会社との間で当社から当該会社への役員派遣等を含む更なる経営指導等のリレーション強化を目的とした本合意書を締結する旨を決議いたしました。

この結果、当社は、本合意書の締結が、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」第7項（2）に該当するものと判断し、当該会社を連結子会社化するものであります。

異動する子会社（当該会社）の概要

(1) 名称	株式会社ゼットン																						
(2) 所在地	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号																						
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 伸典																						
(4) 事業内容	飲食店等の経営、開発及びコンサルティング																						
(5) 資本金	379,605千円（平成29年2月28日現在）																						
(6) 設立年月日	平成7年10月26日																						
(7) 大株主及び持分比率 （平成29年2月28日現在）	<table border="0"> <tr> <td>株式会社ダイヤモンドダイニング</td> <td>42.00%</td> </tr> <tr> <td>稲本 健一</td> <td>7.16%</td> </tr> <tr> <td>株式会社NSK</td> <td>2.53%</td> </tr> <tr> <td>尾家産業株式会社</td> <td>2.53%</td> </tr> <tr> <td>鈴木 伸典</td> <td>2.52%</td> </tr> <tr> <td>梶田 知嗣</td> <td>1.99%</td> </tr> <tr> <td>株式会社ラックランド</td> <td>1.90%</td> </tr> <tr> <td>キーコーヒー株式会社</td> <td>1.69%</td> </tr> <tr> <td>高島 郁夫</td> <td>1.60%</td> </tr> <tr> <td>アクリーティブ株式会社</td> <td>1.39%</td> </tr> </table>			株式会社ダイヤモンドダイニング	42.00%	稲本 健一	7.16%	株式会社NSK	2.53%	尾家産業株式会社	2.53%	鈴木 伸典	2.52%	梶田 知嗣	1.99%	株式会社ラックランド	1.90%	キーコーヒー株式会社	1.69%	高島 郁夫	1.60%	アクリーティブ株式会社	1.39%
株式会社ダイヤモンドダイニング	42.00%																						
稲本 健一	7.16%																						
株式会社NSK	2.53%																						
尾家産業株式会社	2.53%																						
鈴木 伸典	2.52%																						
梶田 知嗣	1.99%																						
株式会社ラックランド	1.90%																						
キーコーヒー株式会社	1.69%																						
高島 郁夫	1.60%																						
アクリーティブ株式会社	1.39%																						
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は、当該会社との間で、資本業務提携契約書を締結しており、平成29年2月28日現在において、当該会社の株式42.00%を所有しております。																					
	人的関係	該当事項はありません。なお、平成29年5月25日付で、当社から当該会社へ取締役3名を派遣しております。																					
	取引関係	当社は、平成29年2月期において、当社グループ独自のポイント制度である「DDマイル」の集客施策に当該会社が相乗りしたことに係る関連費用の発生があります。																					
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態	決算期	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期																			
	純資産	1,194,029千円	876,738千円	404,568千円																			
	総資産	3,702,802千円	3,908,267千円	2,995,649千円																			

1株当たり純資産	277.17円	203.53円	93.92円
売上高	9,611,407千円	10,141,864千円	9,908,415千円
営業利益又は営業損失( )	227,810千円	93,487千円	219,696千円
経常利益	303,606千円	24,476千円	335,118千円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失( )	150,633千円	233,631千円	442,268千円
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額( )	34.97円	54.23円	102.67円
1株当たり配当金	9円	5円	-円

#### 異動の日程

(1) 取締役会決議日	平成29年4月14日
(2) 契約締結日	平成29年4月14日
(3) 効力発生日	平成30年2月期上半期中

#### 2. 株式取得による連結子会社化

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、「chano-ma」「石堀小路豆ちゃ」の業態をはじめとした飲食店舗等を展開している株式会社商業藝術(以下、「商業藝術社」といいます。)の発行済全株式を取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。

#### 株式の取得の理由

商業藝術社は、平成5年の創業以来、「あなたを上映する / Make a Cinema Day」というスローガンのもと、広々とした小上がり席でおくつろぎいただけるカフェ「chano-ma」業態、京都おばんざいをメインにした和食店「茶茶」業態、開放的な海沿いのゲストハウスウェディングの「CASA FELIZ」等、広島県をはじめ関東圏、中部圏、関西圏、福岡県など幅広いエリアで事業を展開し、平成29年3月末現在、国内にて飲食直営店舗80店舗、結婚式場1店舗、美容室2店舗の合計83店舗を運営しております。当社グループは、『GIVE "FUN & IMPACT" TO THE WORLD.』を企業理念とし、食材・手作り・コンセプト・内装・エンターテインメント等に『熱狂』的にこだわったサービス提供を通じ、全てのお客様の満足の先にある「ワクワク・ドキドキ」する感動や歓喜を更に『熱狂』へ促すお店作りを追求しております。平成7年6月の創業以降、現在は飲食事業を中心に、当社グループビジョンである『世界のエンターテインメント企業グループ』の実現に向け、アミューズメント事業、ウェディング事業へも事業領域を拡大し、平成29年3月末現在、国内外合わせて274店舗(株式会社ゼットン含め340店舗)を直営展開しております。このような状況の中で、当社は、商業藝術社の株式を取得することにより、双方が持つブランド及びこれまでに培ってきた業態開発ノウハウ、立地戦略、教育システム、管理システム並びに仕入等を共有し、また、積極的に活用することで企業価値の更なる向上及びコスト削減等のシナジー効果を創出することが可能であると考えております。加えて、当社グループが積極的に参入していない、「中国地方での直営飲食店の展開」及び「商業施設等でのノンアルコール業態」を強みとした事業展開を行う商業藝術社が当社グループに参画することで、当社グループ内での、エリア展開領域の拡大及び事業領域の拡充を実現できると考えております。ひいては、当社グループの事業基盤の拡大による企業価値の向上につながるものと判断し、公正取引委員会より「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号)に基づく排除措置命令を行わない旨の通知がなされることを条件として、商業藝術社の発行済全株式を取得することといたしました。

#### 異動する子会社(商業藝術社)の概要

(1) 名称	株式会社商業藝術
(2) 所在地	東京都渋谷区代官山町1番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 貞廣 一省
(4) 事業内容	飲食店の経営、ブライダル施設の運営 他
(5) 資本金	93,100千円
(6) 設立年月日	平成5年1月27日
(7) 大株主及び持株比率	貞廣 一省 100%

(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
純資産	454,682千円	605,475千円	659,811千円
総資産	2,845,131千円	3,185,966千円	3,607,712千円
1株当たり純資産	692,058.40円	921,576.84円	1,004.28円
売上高	6,167,433千円	6,984,176千円	7,616,256千円
営業利益	107,368千円	243,679千円	155,872千円
経常利益	92,221千円	259,904千円	163,955千円
当期純利益	17,695千円	150,793千円	56,019千円
1株当たり当期純利益金額	26,933.15円	229,518.44円	85.27円
1株当たり配当金	-円	-円	-円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	貞廣 一省
(2) 住所	株式取得の相手先との守秘義務に基づき非開示といたします。
(3) 上場会社と当該個人との関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社等並びにその子会社を含む。）の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	-株 (議決権の数：-個) (議決権所有割合：-%)
(2) 取得株式数	657,000株 (議決権の数：6,570個)
(3) 取得価額	株式会社商業藝術の普通株式 1,800百万円（対価はすべて現金） アドバイザー費用等（概算額） 10百万円 合計（概算額） 1,810百万円
(4) 異動後の所有株式数	657,000株 (議決権の数：6,570個) (議決権所有割合：100.00%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成29年4月27日
(2) 契約締結日	平成29年4月27日
(3) 株式譲渡実行日	平成29年6月1日（予定）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ダイヤモンドダイニング	第1回無担保社債	平成年月日 25.3.25	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.60	なし	平成年月日 30.3.23
(株)ダイヤモンドダイニング	第2回無担保社債	25.3.29	200,000 (80,000)	120,000 (80,000)	0.46	あり	30.3.30
(株)ダイヤモンドダイニング	第3回無担保社債	25.3.29	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	0.45	あり	30.3.30
(株)バグース	第3回無担保社債	24.3.26	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.79	なし	29.3.24
(株)バグース	第6回無担保社債	25.3.29	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	0.46	あり	30.3.30
(株)ゴールデンマジック	第1回無担保社債	24.3.26	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.79	なし	29.3.24
合計	-	-	610,000 (260,000)	350,000 (240,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
240,000	110,000	-	-	-



【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	1,579,426	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,262,858	2,291,033	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	29,537	16,869	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,208,084	5,297,041	0.9	平成30年3月1日～ 平成34年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	27,782	8,457	1.8	平成30年3月1日～ 平成32年8月6日
その他有利子負債				
割賦未払金(1年内返済予定)	149,752	110,644	1.7	-
長期割賦未払金(1年超返済予定)	137,417	25,721	1.7	平成30年3月1日～ 平成30年12月27日
合計	7,855,433	9,329,193	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,057,781	1,444,312	1,008,119	682,475
リース債務	6,674	1,446	336	-
その他有利子負債				
長期割賦未払金	25,721	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	7,511,264	14,972,882	22,307,880	30,509,871
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 ( 千円 )	364,383	528,906	894,307	1,021,329
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 ( 千円 )	214,830	284,533	524,255	648,538
1株当たり四半期(当期)純利益金額 ( 円 )	29.87	38.54	70.29	86.52
( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	29.87	9.20	31.65	16.41

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 1,913,876	1 2,316,981
売掛金	206,452	206,141
預け金	144,213	129,847
商品	490	-
原材料及び貯蔵品	97,924	103,939
前払費用	265,973	294,735
関係会社短期貸付金	-	200,000
立替金	1,934	4,088
未収入金	2 498,103	2 601,305
繰延税金資産	-	100,210
その他	2 12,650	2 13,911
貸倒引当金	1,557	1,620
流動資産合計	3,140,062	3,969,540
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,764,225	1,342,024
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	263,611	220,949
リース資産	14,052	2,355
建設仮勘定	2,420	100
有形固定資産合計	2,044,309	1,565,429
<b>無形固定資産</b>		
商標権	1,675	1,636
ソフトウェア	40,584	51,313
電話加入権	211	211
リース資産	26,938	13,632
無形固定資産合計	69,410	66,793
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	-	147,000
関係会社株式	2,211,433	1 3,465,259
関係会社長期貸付金	718,552	1,527,372
長期前払費用	64,330	64,478
差入保証金	1 2,086,238	1 2,021,326
繰延税金資産	-	210,000
その他	54,196	74,301
投資その他の資産合計	5,134,751	7,509,737
固定資産合計	7,248,471	9,141,960
資産合計	10,388,534	13,111,501

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,385,976	2,393,821
短期借入金	-	1,429,426
1年内返済予定の長期借入金	1,173,196	1,865,071
1年内償還予定の社債	180,000	180,000
リース債務	21,882	11,765
未払金	2,265,892	2,303,538
設備関係未払金	51,400	61,903
割賦未払金	87,461	57,599
未払費用	787,103	849,278
未払法人税等	8,341	267,113
未払消費税等	28,579	201,047
預り金	41,433	54,319
前受収益	23,897	123,032
賞与引当金	27,167	24,998
株主優待引当金	20,915	35,473
ポイント引当金	27,618	34,024
資産除去債務	8,300	20,422
その他	2,888	2,404
流動負債合計	3,742,053	5,915,239
固定負債		
社債	1,270,000	1,90,000
長期借入金	1,431,605	1,468,153
長期割賦未払金	71,479	13,880
リース債務	21,933	5,557
資産除去債務	441,885	432,792
長期前受収益	2,724	129,198
その他	3,721	4,664
固定負債合計	5,128,349	5,357,627
負債合計	8,870,402	11,272,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	530,148	661,067
資本剰余金		
資本準備金	520,148	651,067
資本剰余金合計	520,148	651,067
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	600	600
繰越利益剰余金	521,219	596,809
利益剰余金合計	521,819	597,409
自己株式	71,668	71,668
株主資本合計	1,500,447	1,837,874
新株予約権	17,683	760
純資産合計	1,518,131	1,838,634
負債純資産合計	10,388,534	13,111,501

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	14,538,383	14,537,474
売上原価	1 3,612,146	1 3,495,376
売上総利益	10,926,236	11,042,097
販売費及び一般管理費	2 11,030,437	1, 2 10,709,538
営業利益又は営業損失( )	104,201	332,559
営業外収益		
受取利息	1 11,312	1 12,535
受取協賛金	15,000	20,520
業務受託料収入	1 188,085	1 199,241
その他	56,792	71,212
営業外収益合計	271,190	303,509
営業外費用		
支払利息	70,025	66,387
営業外支払手数料	32,729	28,756
為替差損	14,460	4,826
その他	11,185	17,574
営業外費用合計	128,401	117,544
経常利益	38,587	518,524
特別利益		
固定資産売却益	3 185	3 324
新株予約権戻入益	6,840	1,695
特別利益合計	7,025	2,019
特別損失		
固定資産除却損	4 14,478	4 11,535
減損損失	82,930	191,506
子会社株式評価損	699,689	238,275
その他	21,194	-
特別損失合計	818,292	441,317
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	772,680	79,226
法人税、住民税及び事業税	7,039	227,595
法人税等調整額	284,107	310,211
法人税等合計	291,146	82,615
当期純利益又は当期純損失( )	1,063,826	161,841

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	502,015	492,015	492,015	600	1,667,841	1,668,441
当期変動額						
新株の発行	28,133	28,133	28,133			
剰余金の配当					82,795	82,795
当期純損失（ ）					1,063,826	1,063,826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	28,133	28,133	28,133	-	1,146,622	1,146,622
当期末残高	530,148	520,148	520,148	600	521,219	521,819

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	71,668	2,590,802	20,196	2,610,998
当期変動額				
新株の発行		56,267		56,267
剰余金の配当		82,795		82,795
当期純損失（ ）		1,063,826		1,063,826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,512	2,512
当期変動額合計	-	1,090,355	2,512	1,092,867
当期末残高	71,668	1,500,447	17,683	1,518,131

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	530,148	520,148	520,148	600	521,219	521,819
当期変動額						
新株の発行	130,918	130,918	130,918			
剰余金の配当					86,251	86,251
当期純利益					161,841	161,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	130,918	130,918	130,918	-	75,590	75,590
当期末残高	661,067	651,067	651,067	600	596,809	597,409

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	71,668	1,500,447	17,683	1,518,131
当期変動額				
新株の発行		261,837		261,837
剰余金の配当		86,251		86,251
当期純利益		161,841		161,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,923	16,923
当期変動額合計	-	337,427	16,923	320,503
当期末残高	71,668	1,837,874	760	1,838,634

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 . 資産の評価基準及び評価方法

( 1 ) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定 ) を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

( 2 ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 ( 収益性の低下による簿価切下げの方法 ) を採用しております。

( 3 ) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

( 1 ) 有形固定資産 ( リース資産を除く )

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2 ~ 20年

工具、器具及び備品 2 ~ 20年

( 2 ) 無形固定資産 ( リース資産を除く )

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づいております。

( 3 ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

( 4 ) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 . 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 . 引当金の計上基準

( 1 ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

( 2 ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

( 3 ) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

( 4 ) ポイント引当金

DDマイル会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。



5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段  
金利スワップ

(3) ヘッジ対象

市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金)

(4) ヘッジ方針

デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(5) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」といいます。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」といいます。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更により従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ10,248千円増加しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

金融機関からの借入金の担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

前事業年度(平成28年2月29日)

(1) 担保に供している資産

定期預金	31,578千円
計	31,578

(2) 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	315,000千円
長期借入金	965,000
1年内償還予定の社債	120,000
社債	180,000
計	1,580,000

(3) 質権設定している資産

差入保証金	50,599千円
計	50,599

上記の差入保証金については、1年内返済予定の長期借入金180,000千円、1年内償還予定の社債40,000千円、長期借入金370,000千円、社債60,000千円の担保として、当該差入保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。

当事業年度(平成29年2月28日)

(1) 担保に供している資産

定期預金	31,583千円
関係会社株式	1,487,200
計	1,518,784

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	1,429,426千円
1年内返済予定の長期借入金	540,000
長期借入金	1,680,000
1年内償還予定の社債	120,000
社債	60,000
計	3,829,426

(3) 質権設定している資産

差入保証金	50,599千円
計	50,599

上記の差入保証金については、1年内返済予定の長期借入金30,000千円の担保として、当該差入保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	412,557千円	522,981千円
短期金銭債務	20,468	33,729

3. 保証債務

(1) リース契約について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
(株)ゴールデンマジック	13,205千円	4,788千円
(株)バグース	61,802	32,137
計	75,007	36,925

(2) 借入金について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
(株)ゴールデンマジック	100,300千円	185,200千円
(株)バグース	563,348	451,904
(株) The Sailing Diamond Dining International Corporation	- 381,661	150,000 265,201
計	1,045,309	1,052,305

(3) 社債について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
(株)ゴールデンマジック	30,000千円	10,000千円
(株)バグース	130,000	70,000
計	160,000	80,000

(4) 工事代金について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
(株) The Sailing	- 千円	350,000千円
計	-	350,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業取引による取引高		
仕入高	86,301千円	103,918千円
販管費	-	905
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	198,369	527,113

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.5%、当事業年度44.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.5%、当事業年度55.6%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
給料及び手当	4,030,398千円	3,958,789千円
賞与引当金繰入額	27,167	24,998
賃借料	2,505,538	2,401,310
減価償却費	360,071	359,439
株主優待引当金繰入額	20,915	31,307
ポイント引当金繰入額	26,005	21,837

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
車両運搬具	185千円	324千円

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物	13,620千円	8,347千円
工具、器具及び備品	858	3,188

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
計	-	-	-

当事業年度(平成29年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,487,200	1,595,890	108,689
計	1,487,200	1,595,890	108,689

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
子会社株式	2,211,433	1,978,058
計	2,211,433	1,978,058

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,391千円	24,379千円
賞与引当金	8,981	7,922
ポイント引当金	9,130	10,782
前受収益	8,800	79,884
未払事業所税	8,384	8,187
減損損失	108,552	134,605
減価償却超過額	69,760	55,882
資産除去債務	148,831	142,775
子会社株式評価損	231,317	295,083
繰越欠損金	172,859	-
その他	2,013	4,202
繰延税金資産小計	771,022	763,706
評価性引当額	687,194	389,726
繰延税金資産合計	83,828	373,980
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	83,828	63,768
繰延税金負債合計	83,828	63,768
繰延税金資産の純額	-	310,211

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	- 千円	100,210千円
固定資産 - 繰延税金資産	-	210,000

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	- %	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	13.4
住民税均等割	-	26.5
評価性引当金の増減	-	132.3
税率変更による影響額	-	17.9
繰越欠損金	-	66.7
その他	-	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	104.3

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは31.7%、平成31年3月1日以降のものについては31.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が14,207千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額減少しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成29年3月9日開催の取締役会において、平成29年9月1日(予定)を効力発生日として会社分割(吸収分割)の方法により持株会社体制へ移行すること、及び分割準備会社として当社100%出資の子会社を設立することを決議し、平成29年3月30日付で「株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社(以下「本分割準備会社」といいます。)」を設立いたしました。

また、当社は、平成29年4月20日開催の取締役会において、平成29年9月1日(予定)を効力発生日として当社の営業本部が所管する飲食事業を本分割準備会社に吸収分割の方式により承継を行うこと(以下「本吸収分割」といいます。)を決議し、同日、本分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

この吸収分割による持株会社体制への移行について、平成29年5月26日開催の第21回定時株主総会に吸収分割契約承認及び一部定款変更に関する議案を付議し、同定時株主総会において決議されております。

なお、平成29年9月1日付で、当社は「株式会社D Dホールディングス」に、吸収分割承継会社は「株式会社ダイヤモンドダイニング」にそれぞれ商号を変更する予定であります。

持株会社体制への移行の背景と目的

当社、連結子会社10社、非連結子会社2社及び持分法適用関連会社である株式会社ゼットン(証券コード:3057、株券等所有割合42.00%)の計14社からなる当社グループは、『GIVE "FUN & IMPACT" TO THE WORLD.』を企業理念とし、食材・手作り・コンセプト・内装・エンターテインメント等に『熱狂』的にこだわったサービス提供を通じ、全てのおお客様の満足の先にある「ワクワク・ドキドキ」する感動や歓喜をさらに『熱狂』へ促すお店作りを追求しております。平成7年6月の創業以降、現在は飲食事業を中心に、当社グループビジョンである『世界一のエンターテインメント企業グループ』の実現に向け、アミューズメント事業、ウェディング事業へも事業領域を拡大し、平成29年3月末現在、国内外合わせて274店舗(ゼットングループを含め340店舗)を直営展開しております。

このような現況の中、当社は、持株会社体制に移行することにより、主に各事業及び本社機能における人材及び資金等の経営資源配分の最適化、M&Aを活用した業容拡大を目的とする機動的な組織体制構築の推進、各事業における収益性及び経営責任を明確化し、経営人材の育成を図ることにより、グループ経営体制を強化し、グループ競争力を高め、さらなる企業価値向上を目指します。

持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本吸収分割の日程

持株会社化及び分割準備会社設立承認取締役会	平成29年3月9日
分割準備会社の設立	平成29年3月30日
吸収分割契約締結承認取締役会	平成29年4月20日
吸収分割契約締結	平成29年4月20日
吸収分割契約承認定時株主総会	平成29年5月26日
吸収分割の効力発生日	平成29年9月1日(予定)

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、本分割準備会社を承継会社とする吸収分割であります。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、承継会社は普通株式1,800株を発行し、その総数を分割会社である当社に対して割当交付いたします。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取扱いについて、本吸収分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金等

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、承継会社は、効力発生日において当社の営業本部が所管する飲食事業に属する資産、債務、雇用契約等を除くその他の権利義務(本吸収分割に別段の定めがあるものを除きます。)を承継します。なお、承継会社が承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本吸収分割の効力発生日以後における収益状況について、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事象が現在のところ予測されておらず、従前どおり、本吸収分割により当社及び承継会社の負担すべき債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。



本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 平成29年2月28日現在		承継会社 平成29年3月30日設立時現在	
(1)名称	株式会社ダイヤモンドダイニング		株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社	
(2)所在地	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階		東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階	
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 松村 厚久		代表取締役社長 鹿中 一志	
(4)事業内容	飲食事業（居酒屋・レストラン等）の経営・ 企画・運営		飲食事業（居酒屋・レストラン等）の経営・ 企画・運営	
(5)資本金	661百万円		10百万円	
(6)設立年月日	平成8年3月1日		平成29年3月30日	
(7)発行済株式数	7,779,900株		200株	
(8)決算期	2月末		2月末	
(9)大株主及び 持株比率	松村 厚久	36.95%	株式会社ダイヤモンドダイ ニング	100.00%
	株式会社松村屋	9.78%		
	アサヒビール株式会社	4.53%		
	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	2.99%		
	J.P.MORGAN SECURITIES LLC- CLEARING （常任代理人 シティバンク銀行 株式会社）	0.95%		
	資産管理サービス信託銀行株式 会社（証券投資信託口）	0.87%		
	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	0.82%		
	大和証券株式会社	0.76%		
	日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社）	0.75%		
	米田 明夫	0.70%		
(10)当事会社間 の関係	資 本 関 係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。		
	人 的 関 係	分割会社は、承継会社に取り締役を派遣しております。		
	取 引 関 係	承継会社は事業を開始していないため分割会社との取引関係はありません。		
(11)最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）				
	株式会社ダイヤモンドダイニング（連結）			株式会社ダイヤ モンドダイニ ング分 割 準 備 会 社 （個別）
決算期	平成27年 2月期	平成28年 2月期	平成29年 2月期	平成29年 3月30日現在
純資産	3,378	3,192	3,955	10
総資産	14,686	15,872	18,737	10
1株当たり純資産 （円）	473.21	430.03	512.04	50,000
売上高	26,079	29,820	30,509	-
営業利益	964	952	1,641	-
経常利益	956	889	1,435	-

親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失（ ）	385	262	648	-
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失（ ）（円）	54.36	36.62	86.52	-
1株当たり配当金 （円）	35.00	12.00	15.00	-

- (注) 1. 分割会社は、平成29年9月1日付で「株式会社D Dホールディングス」に商号変更予定です。  
 2. 承継会社は、平成29年9月1日付で「株式会社ダイヤモンドダイニング」に商号変更予定です。  
 3. 承継会社は直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。  
 4. 大株主及び持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する、保有株式数の割合の高い上位10位の株主を記載しております。  
 5. 当社は平成27年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しておりますが、平成27年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を記載しております。  
 6. 当社は平成27年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しておりますが、平成27年2月期については、当該株式分割前の実際の配当金を記載しております。

分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社の営業本部が所管する飲食事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成29年2月期）

	分割する部門の実績 ( a )	当社単体の実績 ( b )	比率 ( a ÷ b )
売上高（百万円）	14,508	14,537	99.8%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成29年2月28日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	773	流動負債	1,244
固定資産	3,634	固定負債	1,175
合計	4,407	合計	2,419

(注) 上記金額は、平成29年2月28日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を加除した金額となります。

本吸収分割後の分割会社及び承継会社の状況（平成29年9月1日予定）

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社D Dホールディングス (平成29年9月1日付で「株式会社ダイヤモンドダイニング」より商号変更予定)	株式会社ダイヤモンドダイニング (平成29年9月1日付で「株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社」より商号変更予定)
(2) 所在地	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階	東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松村 厚久	現時点では確定しておりません。
(4) 事業内容	グループ経営に関する事業等	飲食事業（居酒屋・レストラン等）の 経営・企画・運営
(5) 資本金	661百万円	100百万円
(6) 決算期	2月末	2月末

実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2. 株式取得による連結子会社化

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、「chano-ma」「石堀小路豆ちゃ」の業態をはじめとした飲食店舗等を展開している株式会社商業藝術の発行済全株式を取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	4,534,447	260,255	455,233	238,376 (160,511)	4,339,469	2,457,826
車両運搬具	711	-	711	-	-	-
工具、器具及び備品	862,456	109,266	88,201	88,806 (24,830)	883,521	615,035
有形リース資産	327,082	-	19,841	5,742 (585)	307,241	290,364
建設仮勘定	2,420	136,434	138,754	-	100	-
有形固定資産計	5,727,118	505,955	702,742	332,925 (185,926)	5,530,331	3,363,226
無形固定資産						
商標権	20,456	285	-	323	20,741	18,853
ソフトウェア	77,623	25,070	18,410	12,884	84,283	32,970
電話加入権	211	-	-	-	211	-
無形リース資産	83,019	-	6,718	13,306	76,300	62,668
無形固定資産計	181,311	25,355	25,128	26,514	181,537	114,491

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額で記載しております。  
 2. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
 3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	資産除去債務の計上による増加	31,018千円
	新規店舗出店に伴う取得	129,350千円
	業態変更に伴う取得	30,733千円
工具、器具及び備品	新規店舗出店に伴う取得	57,007千円
	業態変更に伴う取得	11,092千円

4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗の閉店による減少	413,646千円
工具、器具及び備品	店舗の閉店による減少	62,362千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,557	1,620	1,557	1,620
賞与引当金	27,167	24,998	27,167	24,998
株主優待引当金	20,915	31,307	16,749	35,473
ポイント引当金	27,618	34,024	27,618	34,024

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.diamond-dining.com/">http://www.diamond-dining.com/</a>
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> <li>対象株主 毎年2月末日の当社株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象といたします。</li> <li>贈呈基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>100株以上300株未満保有の株主様 「DDマイル」6,000マイル、若しくはお食事券6,000円</li> <li>300株以上600株未満保有の株主様 「DDマイル」12,000マイル、若しくはお食事券12,000円、若しくはお米5kg</li> <li>600株以上3,000株未満保有の株主様 「DDマイル」24,000マイル、若しくはお食事券24,000円、若しくはお米10kg</li> <li>3,000株以上6,000株未満保有の株主様 「DDマイル」36,000マイル、若しくはお食事券36,000円、若しくはお米15kg</li> <li>6,000株以上保有の株主様 「DDマイル」48,000マイル、若しくはお食事券48,000円、若しくはお米20kg</li> </ul> </li> </ol> <p>「DDマイル」とは、当社グループで貯められる独自のポイント制度です。ポイント相当額をお食事券としてご利用できる他、ポイント数に応じた豪華商品とご交換出来ます。</p>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）平成28年5月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）平成28年5月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第21期 第1四半期（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）平成28年7月15日関東財務局長に提出

第21期 第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）平成28年10月14日関東財務局長に提出

第21期 第3四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）平成29年1月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 平成28年5月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書 平成29年4月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書 平成29年4月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づく臨時報告書 平成29年4月27日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5月29日

株式会社ダイヤモンドダイニング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向井 誠 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮沢 琢 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヤモンドダイニングの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイヤモンドダイニング及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、関連会社である株式会社ゼットンとの間で、同社の連結子会社化を目的とする合意書を平成29年4月14日付で締結した。
  2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、会社は平成29年4月27日開催の取締役会において、株式会社商業藝術を子会社化することを決議した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイヤモンドダイニングの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ダイヤモンドダイニングが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成29年3月9日開催の取締役会において、会社分割の方法により持株会社体制へ移行することを決議した。
2. 内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、関連会社である株式会社ゼットンとの間で、同社の連結子会社化を目的とする合意書を平成29年4月14日付で締結した。
3. 内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成29年4月27日開催の取締役会において、株式会社商業藝術を子会社化することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月29日

株式会社ダイヤモンドダイニング

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヤモンドダイニングの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイヤモンドダイニングの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年3月9日開催の取締役会において、会社分割の方法により持株会社体制へ移行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。